

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年6月18日
【事業年度】	第144期（自2012年4月1日至2013年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 徹二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 金川 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 金川 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第140期 2009年3月	第141期 2010年3月	第142期 2011年3月	第143期 2012年3月	第144期 2013年3月
売上高(百万円)(注)2	2,021,743	1,431,564	1,843,127	1,981,763	1,884,991
税引前当期純利益 (百万円)(注)3	128,782	64,979	219,809	249,609	204,603
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)(注)4	78,797	33,559	150,752	167,041	126,321
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)(注)4	1,832	43,669	115,320	155,677	225,270
株主資本(百万円)(注)4	814,941	833,975	923,843	1,009,696	1,193,194
純資産額(百万円)(注)4	848,334	876,799	972,680	1,057,457	1,252,695
総資産額(百万円)	1,969,059	1,959,055	2,149,137	2,320,529	2,517,857
1株当たり株主資本(円) (注)4,5	842.04	861.51	954.48	1,060.31	1,252.33
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)(注)4,6	79.95	34.67	155.77	173.47	132.64
潜在株式調整後1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益(円) (注)4	79.89	34.65	155.66	173.32	132.51
株主資本比率(%) (注)4	41.4	42.6	43.0	43.5	47.4
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(%) (注)4	9.3	4.1	17.2	17.3	11.5
株価収益率(倍)	13.4	56.5	18.1	13.6	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,775	182,161	150,402	105,608	214,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	145,368	72,967	88,509	124,539	131,397
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,219	116,363	56,365	18,781	71,814
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	90,563	82,429	84,224	83,079	93,620
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	39,855 (8,841)	38,518 (4,940)	41,059 (5,964)	44,206 (7,367)	46,730 (6,526)

(注)1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(米国会計基準)に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載している。

4. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下「会計基準編纂書」という)810「連結」の規定に従い、関連する経営指標を過年度に遡及して組替再表示している。

5. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。

6. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 140 期 2009年 3 月	第 141 期 2010年 3 月	第 142 期 2011年 3 月	第 143 期 2012年 3 月	第 144 期 2013年 3 月
売上高(百万円)(注)2	787,028	457,676	742,519	851,139	738,871
経常利益又は経常損失() (百万円)	40,034	1,120	86,242	87,099	85,390
当期純利益(百万円)	9,317	2,378	48,273	92,593	66,016
資本金(百万円)	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120
発行済株式総数(千株)	998,744	998,744	998,744	983,130	983,130
純資産額(百万円)	540,991	518,467	541,600	563,668	592,734
総資産額(百万円)	981,042	959,125	990,829	1,068,690	1,082,548
1株当たり純資産額(円)	556.98	533.19	557.04	588.62	618.32
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円))	40.0 (22.0)	16.0 (8.0)	38.0 (18.0)	42.0 (21.0)	48.0 (24.0)
1株当たり当期純利益(円)	9.45	2.46	49.85	96.10	69.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	9.44	2.45	49.82	96.02	69.21
自己資本比率(%)	55.0	53.8	54.4	52.5	54.5
自己資本利益率(%)	1.6	0.5	9.1	16.8	11.5
株価収益率(倍)	113.2	796.7	56.7	24.5	32.5
配当性向(%)	423.3	650.4	76.2	43.7	69.3
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	7,818 (3,334)	8,142 (1,503)	8,210 (1,502)	9,541 (1,807)	9,921 (1,666)

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 第144期の1株当たり配当額48円のうち、期末配当24円については、2013年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。

4. 当社は、「震災関連費用」について、従来、特別損失として表示していたが、第144期より営業外費用として表示する方法に変更している。この変更を反映させるため、第143期の数値を組み替えて表示している。

2【沿革】

- 1921年5月 竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
- 1922年4月 竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
- 1938年5月 粟津工場を新設
- 1949年5月 東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
- 1952年10月 大阪工場を新設
- 1952年12月 池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする
中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
- 1962年12月 小山工場を新設
- 1985年4月 メカトロニクス、新素材開発等の先端的な高度技術研究のための研究所を新設
- 1988年9月 米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
- 1994年6月 コマツ産機(株)、コマツ工機(株)（その後、コマツNTC(株)に吸収合併された）を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
- 1997年7月 コマツキャストックス(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
- 2006年10月 コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
- 2007年1月 茨城工場、金沢工場を新設
- 2007年4月 小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
- 2007年4月 小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
- 2008年3月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
- 2008年8月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
- 2009年4月 日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継
コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
- 2010年4月 大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
- 2011年4月 コマツユーティリティ(株)を吸収合併

（注）上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「産業機械他」の2部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

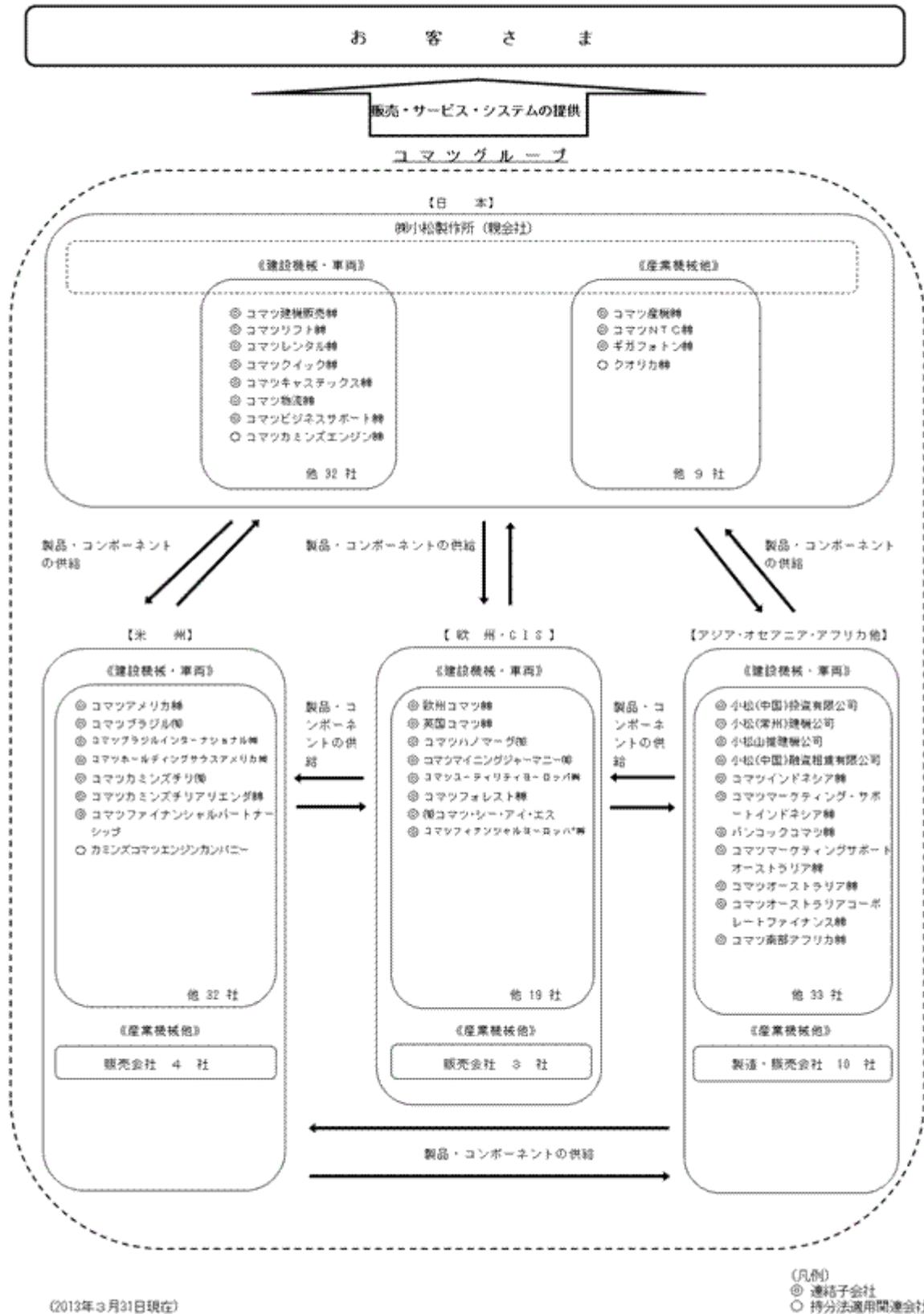
当社グループは、当社、連結子会社146社、及び持分法適用会社35社より構成されている。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホローダー	当社、コマツ建機販売(株)、コマツリフト(株)、コマツレンタル(株)、コマツクイック(株)、コマツキャストックス(株)、コマツ物流(株)、コマツビジネスサポート(株)、コマツアメリカ(株)、コマツブラジル(有)、コマツブラジルインターナショナル(有)、コマツホールディングサウスアメリカ(有)、コマツカミンズチリ(有)、コマツカミンズチリアリエンダ(株)、コマツファイナンシャルパートナーシップ、欧州コマツ(株)、英国コマツ(株)、コマツハノマーグ(有)、コマツマイニングジャーマニー(有)、コマツユーティリティヨーロッパ(株)、コマツフォレスト(株)、(有)コマツ・シー・アイ・エス、コマツファイナンシャルヨーロッパ(株)、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松山推建機公司、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツインドネシア(株)、コマツマーケティング・サポートインドネシア(株)、バンコックコマツ(株)、コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)、コマツオーストラリア(株)、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)、コマツ南部アフリカ(株)他子会社85社 (会社総数119社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン、小口径管推進機	
資源リサイクル機械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
産業機械他事業		
鍛圧機械	大型プレス、サーボプレス、中型・小型プレス、鍛造プレス	当社、コマツ産機(株)、コマツNTC(株)、ギガフoton(株)他子会社25社 (会社総数29社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモジュール、半導体製造用温度制御機器	
その他	事業用プレハブハウス、半導体露光装置用エキシマレーザー	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツ建機販売㈱ *1、*2	神奈川県 相模原市	950	建設機械・車両	100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
コマツリフト㈱	東京都 品川区	500	建設機械・車両	100.0	産業車両の販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツレンタル㈱	神奈川県 横浜市	100	建設機械・車両	100.0	建設機械等のレンタルをしている。
コマツクイック㈱	神奈川県 横浜市	290	建設機械・車両	(4.5) 100.0	中古建設機械等の販売をしている。
コマツキャストックス㈱	富山県 氷見市	6,979	建設機械・車両	100.0	鋳造品の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツディーゼル㈱	東京都 港区	50	建設機械・車両	100.0	エンジン製品の販売をしている。
コマツキャブテック㈱	滋賀県 蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	建設機械部品の製造・販売をしている。
コマツ物流㈱	神奈川県 横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツビジネスサポート㈱	東京都 港区	1,770	建設機械・車両	100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツ産機㈱	石川県 金沢市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツNTC㈱	富山県 南砺市	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツハウス㈱	東京都 品川区	1,436	産業機械他	(1.8) 100.0	事業用プレハブハウスの製造、販売及びレンタルをしている。
コマツゼネラルサービス㈱	東京都 港区	160	産業機械他	100.0	人材派遣、不動産、建設、保険代理等の各種サービスをしている。
ギガフォトン㈱	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザー及びEUV光源の開発、製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ * 1、* 3	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 1,071	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしている。
コマツファイナンスアメリカ㈱	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 140	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツブラジル㈱	ブラジル スザノ	百万レアル 73	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしている。
コマツブラジルインターナショナル㈱	ブラジル ジャラグア	百万レアル 27	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売をしている。
コマツホールディングサウスアメリカ㈱	チリ イキケ	千米ドル 100	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリアリエンダ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 43	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレークシティ	百万米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
モジュラーマイニングシステムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの開発、製造、販売をしている。
ヘンズレー・インダストリーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツファイナンシャルパートナーシップ * 4	アメリカ ローリングメドウズ		建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 50	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしている。
欧州コマツコーディネーションセンター㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 141	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツキャピタルヨーロッパ㈱	ルクセンブルク ミュンズバッハ	百万ユーロ 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツハノマーグ㈱	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 19	建設機械・車両	(49.3) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツマイニングジャーマニー㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械等の製造、販売をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャンヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
コマツユーティリティヨーロッパ㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツフォレスト(株)	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	% 100.0	林業機械の製造、販売をしている。
(有)コマツ・シー・アイ・エス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツロシア製造(有) * 1	ロシア ヤロスラブリ	百万ルーブル 4,273	建設機械・車両	(94.2) 94.2	建設機械の製造をしている。
コマツフィナンシャルヨーロッパ(株)	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 40	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
小松(中国)投資有限公司 * 1	中国 上海市	百万米ドル 135	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械販売及び中国における統括をしている。
小松(常州)建機公司	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 41	建設機械・車両	(10.0) 85.0	建設機械の製造をしている。
小松山推建機公司	中国 山東省済寧市	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	建設機械の製造をしている。
小松(中国)履帯有限公司	中国 山東省済寧市	百万円 4,800	建設機械・車両	(75.0) 75.0	建設機械用クローラー等のコンポーネントの製造、販売をしている。
小松(山東)建機有限公司 * 1	中国 山東省済寧市	百万米ドル 188	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び産業車両の製造をしている。
小松(中国)融資租賃有限公司 * 1	中国 上海市	百万元 1,630	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツインドネシア(株) * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしている。
コマツマーケティング・サポートインドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツアンダーキャリッジインドネシア(株)	インドネシア ブカシ	百万米ドル 15	建設機械・車両	(84.3) 84.3	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツリマニュファクチャリングアジア(株)	インドネシア バリクパバン	百万米ドル 1	建設機械・車両	(51.0) 51.0	建設・鉱山機械の再生部品を製造、販売をしている。
バンコックコマツ(株)	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械の製造、販売をしている。
コマツバンコックリーシング(株)	タイ サムットプラカーン	百万タイバーツ 550	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツアジア(有)	シンガポール	百万シンガポール ドル 28	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツインド(有) * 1、* 5	インド カンチープラム	百万インドルピー 4,645	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツオーストラリア(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 49	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツ南部アフリカ(株)	南アフリカ アイサンド	千南アランド 1	建設機械・車両	80.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
その他 91社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツ埼玉(株)	埼玉県 北本市	百万円 635	建設機械・車両	% (40.0) 40.0	建設機械の販売、サービスをしている。
讃岐リース(株)	香川県 高松市	90	建設機械・車両	(35.0) 35.0	建設機械のレンタルをしている。
コマツカミンズエンジン(株)	栃木県 小山市	1,400	建設機械・車両	50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
クオリカ(株)	東京都 新宿区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。
カミンズコマツエンジンカンパニー * 6	アメリカ セイモア		建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 54	建設機械・車両	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 29社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 3. * 1: 特定子会社に該当する。
 4. * 2: コマツ建機販売(株)は、2013年4月に本社を神奈川県川崎市へ移転した。
 5. * 3: コマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
コマツアメリカ(株)	百万円 378,736	百万円 66,685	百万円 50,041	百万円 325,076	百万円 632,175

6. * 4: コマツファイナンスパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。
 資本金に相当する同社の純資産額は400百万米ドルである。
 7. * 5: 当社は2013年6月にコマツインドネシア(株)に対して増資を実施したため、出資金が6,690百万インドルピーとなった。これにより議決権に対する所有割合に変更は無いが、間接保有割合が100%から69.4%になった。
 8. * 6: カミンズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2013年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	41,902 (5,400)
産業機械他	4,182 (968)
全社(共通)	646 (158)
合計	46,730 (6,526)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2013年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,921 (1,666)	37.8	13.8	6,945,159

2013年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	8,925 (1,451)
産業機械他	350 (57)
全社(共通)	646 (158)
合計	9,921 (1,666)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載している。
2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含む。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約9,800名で全国に6支部がある。「全コマツ労働組合連合会」及び上部団体の産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社及び関連会社のうち17社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約6,300名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績等の概要については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、商品の付加価値向上、成長市場での更なる体制強化、グループ全体での持続的な改善能力の維持向上などを目指し、2010年4月から2013年3月までの3カ年を対象とした中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」に取り組んできた。この間、大幅な円高、東日本大震災の発生、ワイヤーソー及び中国やインドネシアの建設・鉱山機械の急激な需要の増減など経営環境は目まぐるしく変化してきた。しかしながら、販売価格及び製造原価の改善、為替や需要の変動にもフレキシブルに対応できる体制作りなどを進め、このような環境下でも高い収益性の維持に努めた。

建設・鉱山機械の需要は、2008年9月の米国発の金融危機を契機とした世界的な景気の後退により大幅に落ち込んだ後、中国やインドネシア等が牽引役となり急速に回復してきたが、現在は両国が調整局面を迎えていることもあり、当面、需要は足踏みすることも考える必要がある。しかしながら、世界の人口の増加及び都市化率の上昇を背景に、中長期的には需要は順調に増加していく見通しである。当社グループは、自らのコアビジネスである建設・鉱山機械事業、産業機械事業に引き続き集中し、成長のための投資と更なる企業体質の強化を図るため、新たな3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide」を本年4月よりスタートした。

今回の中期経営計画においては、当社の強みを活かした「成長戦略」と企業体質の強化を狙う「構造改革」を両輪とした以下の重点活動に取り組むと同時に、株主の皆様への利益還元水準の向上に尽力していく。

ハードルの高い重点活動に効果的に取り組むためには、「現場力」すなわち課題を形成し解決するという改善活動を継続する力を持った社員のチームワークが欠かせない。今後も全世界の社員が「コマツウェイ」に基づき業務の改善活動を推進していく。特に、お客様の「現場」を深く理解し、お客様にとってなくてはならない存在になるための活動（ブランドマネジメント活動）を一層強化していく。これらの活動を通じ、グローバルな事業拡大に必要な人材の育成に結びつけていく。

「Together We Innovate GEMBA Worldwide」の数値目標

項目	2016年3月期目標値
売上高営業利益率	18～20%
ROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）	18～20%
ネット・デット・エクイティ・レシオ	0.3以下
連結配当性向	30～50%の間で安定的に配当

ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

ネット・デット・エクイティ・レシオ（負債資本比率） = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

< 前提条件 >

項目	2016年3月期
売上高のガイドライン	23,000億円 ± 2,000億円
為替レートのガイドライン	90～95円/米ドル, 120～125円/ユーロ, 15.0～15.3円/元

「Together We Innovate GEMBA Worldwide」の重点活動項目

イノベーションによる成長戦略

これまで築き上げてきたICT（情報通信技術）、主要コンポーネント（基幹部品）の開発・生産技術、グローバルな販売・サービス網、フレキシブルな調達・生産体制などの強みを今後も進化させていく。併せて、グループ内外を問わず有望な分野での先進技術を持っている企業とはグローバルレベルで積極的に協同・連携し、ダントツ商品、ダントツサービス、ダントツソリューションを生み出す技術開発を進めることで、お客様の現場をお客様とともに革新し新しい価値を創造する「イノベーション」を、建設・鉱山機械及び産業機械の両分野でスピード感を持って起こしていく。

次世代商品開発のための開発投資を拡大し、最先端のICTの活用により一層の自動化、無人化を可能にする将来建機の開発、市場導入を促進する。具体的には、チリとオーストラリアの大規模鉱山で稼働する無人ダンプトラック運行システム（AHS）、ブラジルで導入が進む林業機械用フリート管理システム、施工を効率化し、施工全体の管理を促進するICT建機などを引き続き発展させていくと同時に、それに続く成功モデルを増やしていく。2013年度は、ICT建機の先行モデルとして、中型ブルドーザー「D61EXi/PXi」、中型油圧ショベル「PC210LCi」をそれぞれ米国、欧州を皮切りに導入していく。

また、産業機械の分野では、主要コンポーネントの自社開発・生産を進め、革新的な新商品の導入を目指す。2013年度は、高い生産性とランニングコストの大幅な低減を実現した新型の「ファイバーレーザー加工機」を市場導入していく。

既存事業の成長戦略

2014年以降、米国、欧州及び日本においてNOx（窒素酸化物）、PM（粒子状物質）の排出量の更なる低減が求められる新たな排出ガス規制（米国ではTier4 Final）が開始される。エンジン、油圧機器、制御システムなどの自社開発・自社生産という強みと最新技術を融合させ、この規制に対応した商品開発に2013年度も引き続き注力し、円滑な市場導入を目指す。また、補給部品の受発注・物流改革に引き続き取り組むとともに、今後も成長が見込まれる戦略市場と鉱山分野におけるバケットやツース・履帯などの戦略部品の拡販に努めることで、収益の拡大を目指す。2013年度は、油圧ショベルの破砕・解体用のアタッチメントである「エキセントリックリッパー」を米国、中国より世界への導入を進めていく。

既存事業においてこれまで取り込めていなかった潜在需要を持つ分野については、他社との積極的な協業も選択肢に入れ強化を図っていく。

装着配車台数が本年3月末時点で30万台を超えた「KOMTRAX（機械稼働管理システム）」は、機能と活用方法を今後も進化させ、「KOMTRAX Plus（鉱山機械管理システム）」及び2013年度に導入を予定している部品の状態や交換履歴の把握を可能にする「KOMTRAX Parts」とともに、様々な情報の見える化を実現していく。加えて、進化する「KOMTRAX」を最大限に活用することで、速やかな部品供給やサービス活動を実施するとともに、レンタル・中古車の循環事業やリテールファイナンス事業も含めたバリューチェーンを拡大し、お客様の満足度を更に高めていく。

土台強化のための構造改革

当社グループの売上高はこの10年で約2倍となったが、固定費をほぼ一定に抑制している。今後も成長とコストの分離の方針に基づき、適正な固定費水準を維持していく。国内生産拠点での電力使用量半減を目標に、生産改革や建屋の統合及び更新を推進することにより、生産固定費の大幅な削減を目指す。2013年度は、まず栗津工場（石川県）において、最新鋭の省エネ設備と革新的な生産効率を両立する新建屋建設に着手する。

また、グローバル販生オペレーションセンタを中心に販売・生産・在庫管理のレベルを向上させるとともに、代理店在庫ゼロ活動の範囲の拡大によって本体・部品の在庫の適正化を進める。加えて、当社の現場とお客様の現場の直結化を促進するため人材・組織の配置転換などを実施し、将来の成長に向けた投資のために必要な人材や資源を確保していく。

当社グループは、「企業価値とは、社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である」との考えにより、コーポレート・ガバナンスを更に強化し、健全で透明性の高い経営に努めるとともに、経営効率の向上を目指している。また、当社グループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、安全・環境・コンプライアンス、品質保証などの基本活動を引き続き不変に追い続けるとともに、業績の向上に加え、企業体質の更なる改善及び社会的使命の達成をバランスよく実現させていく。

4【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開している。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

1．経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境及び競争条件により、大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進国市場においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。新興国市場においては、需要動向について常に十分な注意を払っているが、資源価格や先進地域向け輸出への依存度が高いなど、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利な影響を与える可能性がある。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、更に受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上げの減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの経営成績に不利な影響を与えるリスクがある。

2．為替レートの変動

当社グループの海外売上げの主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性もある。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は経営成績に不利な影響を与えるリスクがある。

3．金融市場の変動

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めているが、2013年3月末で合計約6,800億円の短期・長期の有利子負債がある。長期の固定金利調達を織り交ぜることにより金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利率の上昇は有利子負債の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や金利率など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利な影響を及ぼすリスクがある。

4．各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受ける。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性がある。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っているが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性がある。さらに政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を求められる可能性がある。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与えるリスクがある。

5．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要がある。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入している。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与えるリスクがある。

6．製造物・品質責任

当社グループはその事業及びその製品のために、社内で確立した厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めているが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性がある。この費用が保険等によってカバーできない場合、利益を減少させるリスクがある。

7．提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っている。当社グループはそれらの提携・協力が成功することを期待しているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

8．調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況やエネルギー価格の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格や原油・電力等のエネルギー価格の高騰は当社グループ製品の製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加等による製造原価の上昇については他の原価低減や販売価格の見直し等によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであるが、予想を大きく上回る素材やエネルギー価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

9．情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び紛失等を防ぐため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じている。しかし、ネットワーク及び情報システムの停止や顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

10．自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、暴動、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性がある。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もある。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループは、建設機械・車両、産業機械他の分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

その研究開発体制は、当社の研究本部と、開発本部を中心とした建設機械・車両関連の開発センター、産機事業本部及び関係会社の技術部門などからなっており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費は60,788百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した効率的な建設機械・車両の研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大なども行いながら研究開発活動を推進している。また、「お客さまの生産性向上」をミッションとし、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

< ICT（情報通信技術） >

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また情報化施工についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進していく。

< 環境対応等 >

地球環境への負荷低減と資源の有効利用などの経済性とは両立し得るという理念のもと、省エネルギー化や部品のリサイクル・リユースの推進、LCA(ライフサイクルアセスメント)による環境負荷評価などの研究開発を進めている。特に、燃費向上技術についてはCO2排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでおり、ハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルは、日本を皮切りに、中国、北米、欧州、中南米、東南アジア、オセアニアに導入された。また、2011年より開始された排出ガス規制（北米Tier4Interim、欧州Stage B）に対応した建設機械の市場導入を順次進めている。将来の規制強化に向けても着実に研究開発を進めている。

フォークリフトは、建設機械で高い品質と信頼性を誇るコンポーネントを搭載した車両を市場導入し、低燃費と環境負荷低減、抜群の操作性を実現している。

更に、環境対応は地球環境だけではなく人間への環境という観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター居住環境改善にも取り組んでおり、環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

油圧ショベル	(PC128US-10, PC138US-10, PC200-10, PC200-8M0, PC220-8M0, PC300-8M0, HB205-1M0, PC4000-6)
ホイール式油圧ショベル	(PW160-8, PW180-10)
ブルドーザー	(D37-22, D39-22, D61EX/PX-23, D61EXi/PXi-23)
ホイールローダー	(WA270-7, WA320-7, WA470-7)
ダンプトラック	(HM400-3M0/3R)
モーターグレーダー	(GD755-5R)
フォークリフト	(FH40-1, FH45-1, FH50-1)

当事業セグメントに係わる研究開発費は53,159百万円である。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、大型プレスや板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械などに関する研究開発を行っている。

鍛圧事業では、生産性向上と成形性向上を実現した中型プレスのモデルチェンジ機H2F1200、H2F600を市場導入した。併せて、高速パネル搬送装置を開発し市場導入した。本機種構成のタンデムラインの生産性は従来比2倍を実現した。

小型プレスでは、順送専用運転機能、省エネ性能の向上、生産管理のための遠隔監視機能を搭載したモデルチェンジ機H1F110-2を市場導入した。

板金機械では、CO2レーザーに比べて極めてエネルギー効率の高いファイバーレーザーの発振器の開発及びそのレーザー特性を最大限に引き出す加工機の開発に着手した。また、新たにハイドロサーボ駆動を採用し、省エネと高精度・高生産性を高い次元で両立させたプレスブレーキPVS8525を開発した。

工作機械では、省エネ・コンパクトマシニングセンターの設計思想を研削盤に踏襲し、エネルギー消費・設置スペースともに半減した次世代機として、小型エンジン向けにNTG-4SPを商品化した。

太陽電池製造用ワイヤーソーでは、ダイヤモンドワイヤー専用の新機種PV500HDを海外市場向けに販売開始した。

その他産業機械などでは、半導体製造業向けの液浸露光装置用ArFエキシマレーザーの性能向上及び次世代露光装置用EUV光源、高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信向けの超小型サーモモジュール及び熱電発電モジュールに関する研究開発などを推進した。

当事業セグメントに係わる研究開発費は7,629百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国で一般に認められている会計原則に従って作成されている。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は当社の過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

(1) 貸倒引当金

当社は債権の回収可能性を推定している。それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定することが必要である。

当社は過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手分析して把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社が予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは当社の見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、連結財務諸表注記4に記載されている。

(2) 法人税等と繰延税金資産

当社は連結財務諸表を作成するにあたって、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積りを行っており、また繰越欠損金や税務上と会計上との取り扱いの違いに起因する一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金が変動する可能性がある。

また当社は、税務ポジションの不確実性から生じる税務上の財務諸表への影響額を、技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社はその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続可能性を検証し、見積りによる変動の影響を財務諸表へ反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）全額が実現可能であり、認識された不確実性のあるすべての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続していると判断しているが、経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金額や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記15に記載されている。

2011年度において、当社のマネジメントは、特定の子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断を変更し、評価性引当金の減額を行った。それ以前には、当該子会社の繰延税金資産のうち回収可能性がないと考えられた部分について評価性引当金を計上していた。2011年度に、当該子会社と当社との合併が実現可能であり、かつ、実際にも当該子会社の事業の内容等の変更を含む当社への合併を決定したことにより、評価性引当金額の見直しを行ったものである。

(3) 長期性資産及び営業権の評価

当社は長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもととした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動などマネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定されれば、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社は営業権について年に一度、3月31日において減損の検討を実施している。それは次の2段階のテストによって実施されている。まず、第1段階では潜在的な減損を識別するため報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額とを比較する。報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、減損損失の額を測定するためにテストの第2段階を行う。第2段階のテストでは報告単位の営業権の想定公正価値と帳簿価額とを比較する。営業権の想定公正価値を測定するには、割引後将来キャッシュ・フローモデル、鑑定評価、あるいは他の評価方法に基づいて、報告単位の識別可能な資産負債の公正価値を算出する必要がある。報告単位の営業権の帳簿価額が営業権の想定公正価値を超える場合、その超える額が減損損失として認識される。

経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約などのデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性をはらんでいるために実際の結果と異なってくる可能性がある。

投資有価証券及び関連会社に対する投資の公正価値については、市場性のあるものは市場で値付けされた価額で評価しているが、公正価値の下落があった場合、定期的に、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。市場性のない投資の価値の下落が一時的かどうかの判断は、被投資会社の財政状態及び業績予想等から行っている。

現状では重要な投資有価証券あるいは関連会社に対する投資について追加の減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

(5) 退職給付債務及び費用

当社の年金債務及び年金費用の額は算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率などを含む。一般に認められた会計基準に従って、仮定と実績が乖離した場合には、その差額は累積され従業員の平均残存勤務年数にわたって償却される。よってこの将来の期間にわたり、当社の認識される費用に影響を及ぼすことになる。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社はこれらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社の年金制度において、割引率又は長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他すべての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	122億円減 / 132億円増	11億円減 / 12億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減		4億円減 / 4億円増

(6) 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2013年2月に会計基準アップデート2013-02「その他の包括利益累計額から振り替えられた金額の表示」を発行した。同アップデートは、その他の包括利益累計額から振り替えた項目に関する表示を規定している。同アップデートは2012年12月16日以降に開始する会計年度から適用される。なお、同アップデートは開示に係る規定であるため、適用による当社の財政状態及び経営成績への影響はない。

2. 業績報告

(1) 概要

当連結会計年度において、建設機械・車両事業は、一般建設機械分野では中国の需要が大幅に減少するとともに、鉱山機械分野では石炭価格の下落の影響を受け、主にインドネシアの需要が大幅に減少したため売上高は減少した。産業機械他事業は、自動車業界向けの大型プレスやエンジン製造向けの工作機械の販売が増加したものの、太陽電池市場向けのシリコンインゴットの切断に使用されるワイヤーソーの販売が大幅に減少したことによる影響が大きく、売上高は減少した。これらの結果、連結売上高は、1,884,991百万円（前連結会計年度比4.9%減）となった。利益については販売価格及び製造原価の改善等に継続的に注力したが、販売数量の減少が大きく、建設機械・車両事業及び産業機械他事業とも減益となり、営業利益は211,602百万円（前連結会計年度比17.5%減）、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ1.7ポイント下回る11.2%、税引前当期純利益は204,603百万円（前連結会計年度比18.0%減）、当社株主に帰属する当期純利益は126,321百万円（前連結会計年度比24.4%減）と、それぞれ前連結会計年度を下回った。

当社グループにおける「市場」の位置づけ

伝統市場：日本、北米、欧州

戦略市場：中国、中南米、アジア、オセアニア、アフリカ、中近東、CIS

	2012年度 実績	前連結会計年度比
売上高	1,884,991百万円	4.9%減
営業利益	211,602百万円	17.5%減
税引前当期純利益	204,603百万円	18.0%減
当社株主に帰属する当期純利益	126,321百万円	24.4%減

(2) 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、米ドル・ユーロ・人民元ともに円安に推移した。これら為替レートの変動により、建設機械・車両事業のセグメント利益は前連結会計年度比で約67億円増加したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

(3) 売上高

売上高は前連結会計年度の1,981,763百万円に比較して4.9%減の1,884,991百万円となった。国内売上高は前連結会計年度の402,505百万円に比較して5.6%減の380,024百万円、海外売上高は前連結会計年度の1,579,258百万円に比較して4.7%減の1,504,967百万円となった。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりである。

< 建設機械・車両事業セグメント >

一般建設機械分野では、前連結会計年度に比べ北米及び日本の需要は増加したが、中国の油圧ショベルの需要が大幅に減少したため、全体の需要は低調に推移した。鉱山機械分野では、石炭価格の下落の影響を受けインドネシアを中心に需要は減少したものの、中南米、オセアニアなどの本体及び部品・サービスの需要は堅調に推移した。その結果、売上高は1,679,579百万円(前連結会計年度比3.7%減)となった。

このような状況のもと、収益性の向上及び企業体質の強化を進めるために、販売価格と製造原価の改善、為替や需要の変動にもフレキシブルに対応できる体制作りなどに継続的に取り組んだ。また主に戦略市場や鉱山分野で大きな需要を持つバケットやツース等の戦略部品事業やリマン（コンポーネントの再生販売）事業の体制の拡充を図り、アフターマーケット事業の強化に取り組んだ。加えて、当期より生産部門では国内拠点の電力使用量削減活動を本格化した。

環境・省エネルギーの面で特長を持つ商品開発にも引き続き注力した。北米、欧州に次いで、日本でも昨年7月より新排出ガス規制に対応した商品を導入し、併せて購入後のトータルライフサイクルコストの低減と長期間稼働に貢献するための新サービスプログラム「KOMATSU CARE(コマツ・ケア)」の提供も開始した。また、各市場でのハイブリッド油圧ショベル「HB205/215LC」の販売拡大にも引き続き取り組み、本年3月にハイブリッド油圧ショベルの世界累計導入台数が2,000台を超えた。フォークリフト事業においては、建設機械で培ってきた油圧制御技術を結集した油圧駆動式の新型フォークリフト「FHシリーズ」を昨年7月より日本市場に導入し着実に受注を伸ばすとともに、本年2月より海外市場にも販売を開始した。

(以下、地域別売上高は外部顧客向け売上高を表示している)

(日本)

日本では、2000年頃から続いていた中古車輸出台数が新車需要を上回るストック調整が終了し、東日本大震災からの復旧・復興向けの建設機械需要がレンタル向けを中心に伸長したことから、需要は堅調に推移し、売上高は前連結会計年度を2.2%上回り、292,732百万円となった。新排出ガス規制に対応した商品については昨年7月より30機種を導入し販売拡大を図った。また引き続き代理店と一丸となり、すべての主要機種で前連結会計年度よりも販売価格を改善した。

(米州)

北米では、住宅建設向けの需要増加に加え、レンタル、エネルギー向けが好調に推移し、需要は増加した。新排出ガス規制に対応した商品は「KOMATSU CARE」を付帯し積極的に市場導入を進めたことにより新車販売台数の7割を超えた。また、好調なレンタル需要に合わせ代理店によるレンタル事業の強化に取り組んだ。中南米では、最大市場であるブラジルの一般建設機械分野の需要が低調に推移したものの、チリやペルーを中心に銅鉱山向けの需要は好調であり、全体としては堅調に推移した。これらの結果、米州全体の売上高は前連結会計年度を20.9%上回り535,750百万円となった。

(欧州・CIS)

欧州では、財政不安による景気の不透明感がある中、主要市場である西欧のドイツ、フランス、イギリスでの需要も低調に推移したため、売上高は前連結会計年度を下回った。新排出ガス規制に対応した商品の着実な市場導入を進めるとともに、施工の自動化を担う「ICT建機」の2013年度の市場導入に向け準備を進めた。CISでは、金鉱山向けを中心に需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度を上回った。これらの結果、欧州・CISの売上高は前連結会計年度を5.3%下回り、189,833百万円となった。なお、CISにおいて太平洋国立大学及び極東連邦大学と建設・鉱山・道路機械分野の人材育成を協力して行うことで合意しており、太平洋国立大学では昨年10月より初年度のコースが開始された。

(中国)

中国では、政府による金融緩和政策が実施されたものの、依然として新規プロジェクトの着工に目立った動きはなく、油圧ショベルの需要は前連結会計年度と比べ大幅に減少したため、売上高は前連結会計年度を40.4%下回り119,940百万円となった。大幅な需要の減少に対し「KOMTRAX」を最大限駆使することにより、市場の状況をいち早く把握し適正水準での在庫管理に努めた。足元では需要はようやく底打ち感が見られ、本年2月に燃費性能を向上させた20トンクラスの新型油圧ショベルを導入したこともあり、春節後の油圧ショベルの販売台数は前年並まで回復した。

(アジア・オセアニア)

アジアでは、タイにおいて2011年の洪水被害からの復興向け需要が伸長したが、最大市場であるインドネシアにおいて燃料炭価格の下落等の影響を受け鉱山向けの大型機械・中小型の建設機械の需要が大きく減少したため、売上高は前連結会計年度を大幅に下回った。オセアニアでは、鉄鉱山向け需要及び一般建設機械需要が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度を上回った。これらの結果、アジア・オセアニアの売上高は前連結会計年度を14.6%下回り411,059百万円となった。2011年11月にリオティント社との間で覚書を締結した、オーストラリアの鉄鉱山における無人ダンプトラックの大規模導入プロジェクトは順調に進んでおり、プロジェクトの成功に向けて両社一体となり継続的に取り組んでいる。

(中近東・アフリカ)

中近東では、主要市場であるトルコの需要が低調であったことが影響し、売上高は前連結会計年度を下回った。昨年10月に物流拠点をドバイに開設し、代理店在庫の削減や納入期間の短縮を図った。また、今後の需要の増加が

見込まれるサウジアラビアでは、昨年12月に地元の有力企業と新たに代理店契約を締結した。アフリカでは、金鉱山向けを中心に需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度を上回った。部品供給体制改善のため部品倉庫（デポ）を南部アフリカ地域の代理店と連携し開設するなど、販売・プロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。また、ブランドマネジメント活動の一環として、主に南アフリカのマイニングのお客様とともに、「KOMTRAX」から得られる情報を分析することによって保有機の燃料消費量の低減に繋げる取り組みを行った。これらの結果、中近東・アフリカの売上高は前連結会計年度を0.6%上回り、127,735百万円となった。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比15.1%減少し、約1兆5,709億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

<産業機械他事業セグメント>

産業機械他事業セグメントでは、大型プレスや工作機械の販売が増加したものの、ワイヤーソーの販売が大幅に減少したことに加え、東日本大震災の復旧・復興向けの仮設ハウスの需要も一巡した結果、売上高は前連結会計年度を13.9%下回り216,291百万円となった。生産性・安全性・環境性の向上を図った新商品の開発に注力し、昨年11月の研削盤「NTG-4SP」に続き、本年3月にACサーボプレス「H1F-2」及びACサーボプレスブレーキ「PVS8525」の販売を開始した。なお、レーザー事業においては、重複する経営資源の効率的な活用を目的として、コマツNTC(株)の開発・販売・サービス機能をコマツ産機(株)へ統合する組織再編を本年4月1日に実施した。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比22.2%減少し、約2,024億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

(4) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度比4.4%減少して1,377,459百万円となった。販売価格及び製造原価の改善等に継続的に注力したが、販売数量の減少が大きく、売上高に対する比率は73.1%と前連結会計年度比で0.4ポイント増加した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比4.0%増加し293,520百万円となった。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度比10.8%増の60,788百万円となった。

(5) 長期性資産の減損

長期性資産の減損は、前連結会計年度の3,106百万円に比較して1,199百万円減の1,907百万円となった。当連結会計年度の長期性資産の減損は、主として有形固定資産の減損によるものである。

(6) その他の営業収益（費用）

その他の営業収益（費用）は、前連結会計年度の786百万円の収益に対し503百万円の費用となった。これは主として固定資産売却益が当連結会計年度では減少したことによるものである。

(7) 営業利益

営業利益は以上の結果、前連結会計年度の256,343百万円に比較して44,741百万円減の211,602百万円となった。

(8) その他の収益（費用）

受取利息及び配当金は、前連結会計年度の3,776百万円の収益に対し501百万円増の4,277百万円の収益となった。支払利息は、前連結会計年度の7,784百万円の費用に対し452百万円増の8,236百万円の費用となった。

(9) 税引前当期純利益

税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の249,609百万円に比較して45,006百万円減の204,603百万円となった。

(10) 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の74,470百万円に対し5,381百万円減の69,089百万円となった。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度29.8%から4.0ポイント増加し、当連結会計年度は33.8%となった。法定税率38.1%と実効税率33.8%との差異は、海外子会社の適用税率の差異等によるものである。

(11) 持分法投資損益

持分法投資損益は、前連結会計年度の1,609百万円の利益に対して1,621百万円の利益となった。

(12) 当期純利益

当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の176,748百万円に比較して39,613百万円減の137,135百万円となった。

(13) 非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益は、コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱等の収益が増加したことから、これらの会社の利益のうち非支配持分に帰属する部分が増加し、前連結会計年度の9,707百万円に比較して1,107百万円増の10,814百万円となった。

(14) 当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の167,041百万円に対し24.4%減の126,321百万円となった。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の173.47円から132.64円となった。（潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ173.32円、132.51円である。）

(15) セグメント利益の状況

（セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。）

建設機械・車両事業のセグメント利益は、中国の需要が大幅に減少するとともに、石炭価格の下落の影響を受けて主にインドネシアの需要が大幅に減少したため売上高が減少し、前連結会計年度比37,340百万円減の208,951百万円となった。

産業機械他事業のセグメント利益は、自動車業界向けの大型プレスやエンジン製造向けの工作機械の販売が増加したものの、太陽電池市場向けのシリコンインゴットの切断に使用されるワイヤーソーの販売が大幅に減少したことによる影響が大きく、前連結会計年度比10,557百万円減の6,222百万円となった。

これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前連結会計年度比44,651百万円減の214,012百万円となった。

なお、セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていないが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示している。

3. 流動性及び資金の源泉

(1) 資金調達と流動性管理

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。更に、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下GCP）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2013年3月31日現在の相殺金額は57,568百万円となっている。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマース・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、2013年3月31日現在、金融機関との

間に合計49,997百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は14,738百万円となっている。コマーシャル・ペーパーについては、2013年3月31日現在、当社で150,000百万円のプロプログラムを保有しており、未使用枠は109,000百万円となっている。

当社は、中長期資金需要に機動的に対応するため、社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有している。当社は2012年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。2013年3月31日までに当該発行枠に基づいて30,000百万円の社債を発行し、2013年3月31日現在の未使用枠は70,000百万円となっている。なお、これ以外の過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した分も含めた社債の2013年3月31日現在の残高は120,000百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ^(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ^(株)で合わせて12億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。2013年3月31日現在、当該ユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムにより発行された債券の残高は80,734百万円である。

2013年3月31日現在、当社グループの短期債務残高は205,156百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,668百万円減少した。短期債務は主に銀行借入であり、運転資金として使用されている。

2013年3月31日現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は474,607百万円で、前連結会計年度末に比べて42,631百万円増加した。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等263,897百万円、無担保社債120,000百万円、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート80,734百万円、キャピタルリース債務9,976百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

2013年3月31日現在のキャピタルリース債務を含めた有利子負債残高は前連結会計年度末比31,963百万円増加の679,763百万円となり、さらに現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比22,112百万円増加の585,926百万円となった。これらに加え株主資本が増加した結果、2013年3月31日現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前連結会計年度末の0.56に対して0.49となった。

2013年3月31日現在、流動資産は1,492,056百万円となり、前連結会計年度末に対し、91,684百万円増加し、また流動負債は827,576百万円となり、前連結会計年度末に対し36,134百万円減少した。その結果、流動比率は180.3%と前連結会計年度末に対し18.2ポイントのプラスとなった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

なお、2013年3月31日現在の現金及び現金同等物の残高は93,620百万円である。そのうち71,683百万円は海外子会社が保有しており、約5割は海外での活動に再投資する予定である。現在の税法のもと、子会社の未分配利益に伴う現金及び現金同等物が配当又は分配によって国内に還流された場合には、日本での追加の法人税と一部の国で源泉所得税が課されることとなる。

当社は、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び格付投資情報センターから信用格付を取得している。2013年3月31日現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、格付投資情報センター：AA-（長期）、a-1+（短期）となっている。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度の105,608百万円の収入から108,437百万円増加し、214,045百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の購入及び子会社の取得等により、131,397百万円の支出（前連結会計年度は124,539百万円の支出）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金及び借入債務の返済等の支払いにより、71,814百万円の支出（前連結会計年度は18,781百万円の収入）となった。

これらに為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ10,541百万円増加し、93,620百万円となった。

(3) 設備投資

建設機械・車両事業では、戦略市場における需要増及び販売・サービス体制拡大に対応するための設備投資を行った。産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は136,962百万円と前連結会計年度比14,924百万円の増加となった。

(4) 契約上の債務

2013年3月31日現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額				(百万円)
	合計	1年以内	1 - 3年	3 - 5年	5年超
短期債務	205,156	205,156	-	-	-
長期債務 (キャピタルリース債務を除く)	463,478	126,007	226,862	110,340	269
キャピタルリース債務	9,976	4,473	4,645	504	354
オペレーティングリース債務	12,982	4,300	5,201	1,923	1,558
有利子負債に関する利息 (キャピタルリース債務を含む)	17,336	10,958	5,077	1,266	35
年金及びその他の退職給付債務	5,082	5,082	-	-	-
合計	714,010	355,976	241,785	114,033	2,216

1. 長期債務の金額は、公正価額の調整額1,153百万円(損)を含んでいない。
2. 有利子負債に関する利息は、2013年3月31日現在有効な利率に基づき計算されている。
3. 年金及びその他の退職給付債務は、2014年度以降の拠出額は未確定であるため、2013年度に生じるものだけを記載している。

なお、2013年3月31日現在の設備発注残高は、約13,100百万円である。

4. 経営成績に重要な影響を与える要因について

減価償却方法の変更

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、定率法を採用しているが、翌連結会計年度より定額法に変更する予定である。定額法は有形固定資産の今後の使用実態をより適切に反映する方法として望ましい方法であると考えている。この減価償却方法の変更の影響は、会計上の見積りの変更として将来にわたって認識され、翌連結会計年度において、この償却方法の変更により、減価償却費が約10,000百万円減少する見込みである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	2012年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	127,706百万円	10.6%
産業機械他	9,256	42.0%
合計	136,962	12.2%

（注）会計基準編纂書840「リース」に基づき、リースとして資産計上された機械装置等を含んでいる。

建設機械・車両事業では、戦略市場における需要増及び販売・サービス体制拡大に対応するための設備投資を行った。

産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

（2013年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールロー ダー、モーター グレーダー、装 甲車等生産設備	12,341	9,149	3,738 (703)	758	25,988	2,211
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 プレス生産設備	5,933	2,200	1,238 (97)	265	9,637	369
大阪工場 1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	12,127	11,675	4,240 (562)	1,789	29,833	1,858
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラッ ク、ホイール ローダー等生産 設備	8,073	2,918	10,086 (309)	201	21,279	760
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントロー ラー、モニター、 ハイブリッドコ ンポーネント等 生産設備	1,179	410	2,214 (68)	242	4,046	542
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	8,081	15,406	584 (584)	1,897	25,970	1,702
栃木工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	1,887	1,517	2,780 (214)	371	6,557	643
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,293	2,114	895 (377)	743	6,047	342
本社 (東京都港区)		その他設備	1,616	6	1,179 (2)	227	3,029	979

1. 大阪工場には六甲工場を含めて記載している。

(2) 国内子会社

(2013年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
コマツキャストックス㈱ (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄品 等生産設備	5,199	5,394	1,485 (313)	589	12,667	913
コマツNTC㈱ 2 (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,935	2,167	4,065 (207) [2]	238	11,405	1,005

2. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約6百万円である。賃借している土地の面積については[]内で外書きしている。

(3) 在外子会社

(2013年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
コマツアメリカ㈱ (アメリカ チャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	729	518	156 (215)	255	1,658	251
" (アメリカ ビオリア)	建設機械・車両	ダンプトラック 生産設備	1,389	1,421	- (529)	240	3,050	513
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	890	2,012	371 (104)	21	3,294	492
コマツブラジル㈱ (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	1,951	1,397	33 (718)	1,720	5,101	748
コマツマイニングジャーマ ニー㈱ (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	807	3,272	1,033 (111)	596	5,708	583
英国コマツ㈱ (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	667	688	- (200)	11	1,366	285
コマツハノマーグ㈱ (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	1,743	436	455 (160)	563	3,197	508
コマツユーティリティヨー ロッパ㈱ (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,453	596	209 (134)	15	2,273	345

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	475	584	50 (43)	29	1,138	384
コマツロシア製造㈱ (ロシア ヤロスラブリ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	4,573	3,944	10 (400)	92	8,619	220
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) 3	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールロー ダー等生産設備	9,365	4,105	- (-) [281]	680	14,150	598
小松山推建機公司 (中国 山東省済寧市) 3	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	1,943	2,915	- (-) [292]	475	5,333	937
小松(中国)履帯有限公司 (中国 山東省済寧市) 3	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	757	4,248	- (-) [94]	1,194	6,199	323
小松(山東)建機有限公司 (中国 山東省済寧市) 3	建設機械・車両	油圧ショベル、 油圧機器、鑄鋼 部品、減速機等 生産設備	3,949	6,904	- (-) [470]	2,870	13,723	683
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 ダンプトラック 等生産設備	2,755	2,666	2,822 (258)	843	9,086	1,027
コマツアンダーキャリッジイ ンドネシア㈱ (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	615	2,225	401 (45)	259	3,500	719
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	902	633	518 (81)	60	2,113	594
コマツインドネシア㈱ (インド カンチープラム) 3	建設機械・車両	ダンプトラック 等生産設備	591	540	- (-) [240]	23	1,154	200

3. 土地を借地権により使用している。土地の面積については [] 内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資額(有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。)は137,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	2013年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	131,000	生産性向上・電力使用量削減等	自己資金 借入金等
産業機械他	6,000	老朽設備更新等	自己資金 借入金等
合計	137,000		

(注) 1. 金額には消費税等を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、主に生産性向上と電力使用量削減のため国内生産拠点への設備投資等を実施する。

産業機械他事業では、設備の老朽更新投資等を実施する。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2013年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	983,130,260	983,130,260	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	983,130,260	983,130,260	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

2005年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	150 (注)1	30 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,126 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	2006年8月1日～2013年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126 資本組入額 563 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使による場合を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

2006年6月23日定時株主総会決議及び2006年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	214 (注)1	187 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,000 (注)2	187,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2007年8月1日～2014年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2007年6月22日定時株主総会決議及び2007年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注) 1	239 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注) 2	239,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	2008年9月3日～2015年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2007年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整
- (1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- (2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2008年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	192 (注) 1	172 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注) 2	172,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	2009年9月1日～2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2008年7月15日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2009年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	160 (注) 1	135 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000 (注) 2	135,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	2010年9月1日～2017年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2009年7月14日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2010年6月23日定時株主総会決議及び2010年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	210 (注)1	210 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000 (注)2	21,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月2日～2018年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2010年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2011年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	872 (注)1	872 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,200 (注)2	87,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2011年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2012年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	843 (注)1	843 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300 (注)2	84,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2012年7月12日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

2006年6月23日定時株主総会決議及び2006年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	396 (注)1	304 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396,000 (注)2	304,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2007年8月1日～2014年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2007年6月22日定時株主総会決議及び2007年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	323 (注)1	323 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000 (注)2	323,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2008年9月1日～2015年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2007年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

- (1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- (2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	255 (注)1	228 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000 (注)2	228,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2009年9月1日～2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2008年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2009年6月24日定時株主総会決議及び2009年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	302 (注)1	252 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	302,000 (注)2	252,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2010年9月1日～2017年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2009年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2010年6月23日定時株主総会決議及び2010年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	558 (注)1	558 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800 (注)2	55,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月2日～2018年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2010年6月23日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2011年6月22日定時株主総会決議及び2011年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,529 (注)1	2,529 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,900 (注)2	252,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2011年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2012年6月20日定時株主総会決議及び2012年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,555 (注)1	2,555 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,500 (注)2	255,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2012年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月31日 (注)	15,613,800	983,130,260	-	70,120	-	140,140

(注) 発行済株式総数の減少は、2012年1月20日に実施した自己株式の消却による。

(6) 【所有者別状況】

2013年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	185	94	1,640	679	111	227,167	229,878	-
所有株式数 (単元)	120	3,138,625	228,265	336,553	3,817,379	958	2,300,737	9,822,637	866,560
所有株式数の 割合(%)	0.00	31.95	2.32	3.42	38.86	0.00	23.42	100.00	-

- (注) 1. 自己株式29,802,378株は「個人その他」に298,023単元及び「単元未満株式の状況」に78株含まれている。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれている。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

(7)【大株主の状況】

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,721	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,892	4.36
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	34,000	3.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,283	3.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	24,561	2.49
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	23,145	2.35
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	21,153	2.15
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	20,671	2.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,202	1.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	17,835	1.81
計	-	287,468	29.24

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式29,802千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.03%)がある。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人である。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2012年6月21日付で、当社株式の大量保有報告書を提出しているが、2013年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。
- ・氏名又は名称、住所及び保有株式数(2012年6月15日現在)

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	38,399,000	3.91
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,504,800	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,340,000	0.85
計	-	49,243,800	5.01

(8) 【 議決権の状況 】
【 発行済株式 】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,802,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,088,300	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 951,373,100	9,513,731	同上
単元未満株式	普通株式 866,560	-	同上
発行済株式総数	983,130,260	-	-
総株主の議決権	-	9,513,731	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれている。

【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	29,802,300	-	29,802,300	3.03
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	6,400	293,400	0.02
コマツ山形株式会社(注)1	山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地	148,400	100,000	248,400	0.02
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	70,000	70,000	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	66,600	66,600	0.00
栃木シヤリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	43,800	63,200	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	-	16,300	16,300	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	5,500	15,500	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	-	1,800	1,800	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	30,580,200	310,400	30,890,600	3.14

- (注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目5番8号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬制度（ストック・オプション）を採用している。

旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法

[2005年 6 月24日定時株主総会決議]

決議年月日	2005年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人42名、主要関係会社の代表取締役16名、計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,610,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法
[2006年6月23日定時株主総会及び2006年7月11日取締役会決議]

決議年月日	2006年6月23日(定時株主総会)及び2006年7月11日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

[2007年6月22日定時株主総会及び2007年7月10日取締役会決議]

決議年月日	2007年6月22日(定時株主総会)及び2007年7月10日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2008年7月15日取締役会決議]

決議年月日	2008年7月15日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	192,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2009年7月14日取締役会決議]

決議年月日	2009年7月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2010年6月23日定時株主総会決議及び2010年7月13日取締役会決議]

決議年月日	2010年6月23日（定時株主総会）及び2010年7月13日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2011年7月13日取締役会決議]

決議年月日	2011年7月13日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	87,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2012年7月12日取締役会決議]

決議年月日	2012年7月12日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	84,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法
[2006年6月23日定時株主総会及び2006年7月11日取締役会決議]

決議年月日	2006年6月23日(定時株主総会)及び2006年7月11日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人40名、当社子会社の代表取締役15名、計55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

[2007年6月22日定時株主総会及び2007年7月10日取締役会決議]

決議年月日	2007年6月22日(定時株主総会)及び2007年7月10日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人39名、当社子会社の取締役15名、計54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	323,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2008年6月24日定時株主総会及び2008年7月15日取締役会決議]

決議年月日	2008年6月24日(定時株主総会)及び2008年7月15日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人46名、当社子会社の取締役16名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	271,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2009年6月24日定時株主総会及び2009年7月14日取締役会決議]

決議年月日	2009年6月24日(定時株主総会)及び2009年7月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人54名、当社子会社の取締役11名、計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	403,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2010年6月23日定時株主総会及び2010年7月13日取締役会決議]

決議年月日	2010年6月23日(定時株主総会)及び2010年7月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人50名、当社子会社の取締役12名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,800株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2011年6月22日定時株主総会及び2011年7月13日取締役会決議]

決議年月日	2011年6月22日(定時株主総会)及び2011年7月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人65名、当社子会社の取締役12名、計77名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	252,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2012年6月20日定時株主総会及び2012年7月12日取締役会決議]

決議年月日	2012年6月20日(定時株主総会)及び2012年7月12日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人74名、当社子会社の取締役13名、計87名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	255,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[2013年6月19日定時株主総会決議予定]

決議年月日	2013年6月19日予定(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人及び当社の主要な子会社の取締役 (区分及び人数は、提出日後の当社取締役会において定める。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	235,800株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込価格	1株につき1円
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2021年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権の行使期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2013年6月19日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,391	14,770,475
当期間における取得自己株式(注)	2,307	5,953,866

(注)「当期間における取得自己株式」には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	535,000	636,290,000	361,000	658,923,000
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	515	965,607	-	-
保有自己株式数	29,802,378	-	29,443,685	-

(注)1.「当期間」の欄には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2.ストック・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めている。配当金については、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

第144期の剰余金の配当については、連結配当性向を20%以上とし、連結配当性向が40%を超えないかぎり減配はしないとの従来の配当方針に従い、期末配当金を1株当たり24円とし、中間配当金24円と合わせ、年間配当金48円とする予定である。

内部留保金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第144期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2012年10月30日 取締役会	22,868	24
2013年6月19日(予定) 定時株主総会(注)	22,879	24

(注) 2013年3月31日を基準日とする期末配当であり、2013年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案している。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
最高(円)	3,440	2,099	2,858	2,926	2,507
最低(円)	702	1,090	1,571	1,449	1,439

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2012年10月	11月	12月	2013年1月	2月	3月
最高(円)	1,752	1,892	2,188	2,446	2,507	2,356
最低(円)	1,439	1,653	1,818	2,196	2,249	2,198

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

(1) 2013年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 当社入社 技術本部実験部 1993年6月 建機事業本部技術本部生産管理部長 1995年2月 コマツドレッサーカンパニー(現 コマツアメリカ株式会社)チャタヌ ガ工場長(～1997年2月) 1997年3月 情報システム本部長 1997年6月 取締役就任 1999年6月 取締役退任、執行役員就任 2000年4月 生産本部長 2000年6月 常務執行役員就任 2001年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 2003年4月 取締役兼専務執行役員就任 2003年4月 建機マーケティング本部長 2007年6月 代表取締役社長兼CEO就任 2013年4月 代表取締役会長就任(現在に至る)	(注)4	105
代表取締役 社長 兼CEO		* 大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 当社入社 粟津工場工場管理室生産管理課 1982年6月 米スタンフォード大学大学院留学 (～1984年6月) 1998年10月 生産本部粟津工場管理部長 2001年10月 生産本部真岡工場長 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼CO O(～2007年3月) 2007年4月 執行役員就任 2007年4月 生産本部長 2008年4月 常務執行役員就任 2009年6月 取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 取締役兼専務執行役員就任 2013年4月 代表取締役社長兼CEO就任(現在 に至る)	(注)4	40
取締役	CFO	* 藤塚 主夫	1955年3月13日生	1977年4月 当社入社 粟津工場総務部経理課 1988年7月 小松オーストラリア株式会社(～ 1994年2月) 2001年6月 管理部長 2005年4月 執行役員就任 2008年4月 グローバル・リテール・ファイナ ンス事業本部長兼コマツビジネスサ ポート株式会社代表取締役社長 2009年2月 経営企画室長兼グローバル・リテ ール・ファイナンス事業本部長 2010年4月 常務執行役員就任 2011年4月 CFO(現在に至る) 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年4月 取締役兼専務執行役員就任(現在 に至る)	(注)4	20
取締役	開発本部長	* 高村 藤寿	1954年12月21日生	1977年4月 当社入社 大阪工場建機開発センタ 1982年6月 米ブラウン大学留学(～1984年6 月) 2004年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2006年4月 執行役員就任 2010年4月 常務執行役員就任 2010年4月 開発本部長(現在に至る) 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年4月 取締役兼専務執行役員就任(現在 に至る)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		坂根 正弘	1941年 1月 7日生	1963年 4月 1981年 3月 1989年 6月 1989年 6月 1990年11月 1994年 6月 1997年 6月 1999年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2007年 6月 2010年 6月 2013年 4月	当社入社 粟津工場車両管理課 小松アメリカ株式会社(～1984年11月) 新事業推進室長 取締役就任 小松ドレッサーカンパニー(現 コマツアメリカ株式会社)社長(～1994年 5月) 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼CEO就任 代表取締役会長就任 取締役会長就任 取締役相談役就任(現在に至る)	(注) 4	114
取締役		駒村 義範	1948年 2月20日生	1970年 4月 1979年 2月 1999年 6月 2005年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 4月 2010年 6月 2013年 4月	当社入社 営業本部北大阪支店建機課 小松オーストラリア株式会社(～1986年 2月) 欧州コマツ株式会社代表取締役社長(～2005年 3月) 常務執行役員就任 建機マーケティング本部長 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 代表取締役副社長就任 取締役(現在に至る)	(注) 4	32
取締役		広中 守	1950年 9月27日生	1974年 4月 2000年 6月 2001年 6月 2004年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2013年 4月	当社入社 技術本部トラクタ技術センタ 開発本部商品企画室長 執行役員就任 建機マーケティング本部副本部長 常務執行役員就任 専務執行役員就任 コマツユーティリティ株式会社代表取締役副社長就任 当社専務執行役員就任 ユーティリティ技術本部長 取締役兼専務執行役員就任 取締役(現在に至る)	(注) 4	30
取締役		堀田 健介	1938年10月12日生	1962年 4月 1987年 6月 1990年10月 1992年10月 1997年 6月 2000年11月 2001年 1月 2006年 4月 2007年10月 2007年12月 2008年 6月 2008年12月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行代表取締役専務取締役就任 同行代表取締役副頭取就任 同行退任 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)代表取締役会長就任 株式会社堀田総合事務所代表取締役会長就任(現在に至る) モルガン・スタンレー証券株式会社最高顧問就任 当社取締役就任(現在に至る) グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長就任(現在に至る)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		狩野 紀昭	1940年4月29日生	1982年10月 2006年6月 2008年6月	東京理科大学工学部教授就任 同大学名誉教授就任(現在に至る) 当社取締役就任(現在に至る)	(注)4	17
取締役		池田 弘一	1940年4月21日生	1963年4月 1996年3月 1997年3月 1999年3月 2000年3月 2001年3月 2002年1月 2006年3月 2010年3月 2010年6月 2011年7月	朝日麦酒株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社)入社 アサヒビール株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社専務執行役員就任 同社専務取締役兼専務執行役員就任 同社代表取締役社長兼COO就任 同社代表取締役会長兼CEO就任 同社相談役就任 当社取締役就任(現在に至る) アサヒグループホールディングス株式会社相談役就任(現在に至る)	(注)4	-
常勤監査役		鳥居 恭二	1951年9月5日生	1974年4月 1990年11月 1999年6月 2007年6月 2009年6月 2009年6月	当社入社 営業本部大阪支社業務部管理課 小松ヨーロッパ株式会社(～1995年9月) 関係会社部長 特機事業本部業務部長 監査役付 常勤監査役就任(現在に至る)	(注)5	18
常勤監査役		森本 誠	1954年7月18日生	1977年4月 1992年11月 1998年7月 2002年4月 2004年4月 2006年9月 2008年4月 2012年6月 2012年6月	当社入社 大阪工場総務部経理課 コマツインドネシア株式会社(～1996年10月) コマツマイニングシステムズ株式会社(～2002年3月) コマツアメリカ株式会社(～2004年1月) 経理部長 管理部長 監査室長 監査役付 常勤監査役就任(現在に至る)	(注)6	15
監査役		興津 誠	1939年12月2日生	1963年4月 1994年6月 1996年6月 1998年6月 1999年6月 2003年9月 2004年6月 2005年6月 2005年6月 2006年6月 2006年6月 2008年6月	帝人株式会社入社 帝人製機株式会社(現 ナブテスコ株式会社)取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 帝人株式会社取締役就任 ナブテスコ株式会社代表取締役社長就任 帝人株式会社取締役就任 同社代表取締役会長就任 ナブテスコ株式会社取締役会長就任 帝人株式会社取締役会長就任 当社監査役就任(現在に至る) 帝人株式会社顧問役就任(現在に至る)	(注)7	-
監査役		蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 1978年12月 1981年4月 1988年10月 2007年6月	外務省入省 同省退官 弁護士登録(現在に至る) 蒲野総合法律事務所代表弁護士(現在に至る) 当社監査役就任(現在に至る)	(注)8	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役		松尾 邦弘	1942年 9月13日生	1968年 4月 1988年 4月 1998年 5月 2003年 9月 2004年 6月 2006年 6月 2006年 9月 2009年 6月	東京地方検察庁検事任官 法務大臣官房参事官就任 最高検察庁検事就任 東京高等検察庁検事長就任 最高検察庁検事総長就任 退官 弁護士登録(現在に至る) 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 5	-
計							416

- (注) 1. 取締役堀田健介、狩野紀昭及び池田弘一は、社外取締役である。
2. 監査役興津誠、蒲野宏之及び松尾邦弘は、社外監査役である。
3. 当社では1999年 6月より「執行役員制度」を導入しており、2013年 6月18日現在、執行役員は35名(上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者 3名を含む)である。
4. 取締役の任期は2012年 6月20日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役鳥居恭二及び松尾邦弘の任期は2009年 6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役森本誠の任期は2012年 6月20日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役興津誠の任期は2010年 6月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役蒲野宏之の任期は2011年 6月22日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものである。

(2) 2013年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載している。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 当社入社 技術本部実験部 1993年6月 建機事業本部技術本部生産管理部長 1995年2月 コマツドレッサーカンパニー（現 コマツアメリカ株式会社）チャタヌ ガ工場長（～1997年2月） 1997年3月 情報システム本部長 1997年6月 取締役就任 1999年6月 取締役退任 執行役員就任 2000年4月 生産本部長 2000年6月 常務執行役員就任 2001年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 2003年4月 取締役兼専務執行役員就任 2003年4月 建機マーケティング本部長 2007年6月 代表取締役社長兼CEO就任 2013年4月 代表取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	105
代表取締役 社長 兼 CEO		* 大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 当社入社 粟津工場工場管理室生産管理課 1982年6月 米スタンフォード大学大学院留学 （～1984年6月） 1998年10月 生産本部粟津工場管理部長 2001年10月 生産本部真岡工場長 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼CO O（～2007年3月） 2007年4月 執行役員就任 2007年4月 生産本部長 2008年4月 常務執行役員就任 2009年6月 取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 取締役兼専務執行役員就任 2013年4月 代表取締役社長兼CEO就任（現在 に至る）	(注) 4	40
取締役	CFO	* 藤塚 主夫	1955年3月13日生	1977年4月 当社入社 粟津工場総務部経理課 1988年7月 小松オーストラリア株式会社（～ 1994年2月） 2001年6月 管理部長 2005年4月 執行役員就任 2008年4月 グローバル・リテール・ファイナ ンス事業本部長兼コマツビジネスサ ポート株式会社代表取締役社長 2009年2月 経営企画室長兼グローバル・リテ ール・ファイナンス事業本部長 2010年4月 常務執行役員就任 2011年4月 CFO（現在に至る） 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年4月 取締役兼専務執行役員就任（現在に 至る）	(注) 4	20
取締役	開発本部長	* 高村 藤寿	1954年12月21日生	1977年4月 当社入社 大阪工場建機開発センタ 1982年6月 米ブラウン大学留学（～1984年6 月） 2004年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2006年4月 執行役員就任 2010年4月 常務執行役員就任 2010年4月 開発本部長（現在に至る） 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年4月 取締役兼専務執行役員就任（現在に 至る）	(注) 4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	建機マーケティング本部長	* 篠塚 久志	1954年7月16日生	1978年4月 1981年6月 1991年10月 1997年7月 2005年5月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2012年4月 2013年6月	当社入社 小山工場管理室生産管理課 メキシコ国立自治大学留学(～1982年5月) 国際事業本部イスタンブール事務所長(～1995年10月) コマツラテンアメリカ株式会社副社長(～2002年10月) 建機マーケティング本部欧米事業部長 コマツアメリカ株式会社社長兼COO 常務執行役員待遇就任 常務執行役員就任 建機マーケティング本部長(現在に至る) 取締役兼常務執行役員就任(現在に至る)	(注)4	12
取締役	マイニング事業本部長 兼 ICT事業本部長	* 黒本 和憲	1955年5月23日生	1980年4月 1985年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月	当社入社 粟津工場開発センタ 米カリフォルニア大学ロサンゼルス校大学院留学(～1987年6月) 開発本部建機エレクトロニクス事業部長 執行役員就任 建機マーケティング本部AHS事業本部長 建機マーケティング本部IT施工事業本部長 常務執行役員就任 ICT事業本部長(現在に至る) マイニング事業本部長(現在に至る) 取締役兼常務執行役員就任(現在に至る)	(注)4	10
取締役	人事部長	* 森 正尚	1958年2月8日生	1981年4月 2004年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月	当社入社 人事部労務課 エンジン・油機事業本部総務部長 人事部長(現在に至る) 執行役員就任 常務執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任(現在に至る)	(注)4	9
取締役		堀田 健介	1938年10月12日生	1962年4月 1987年6月 1990年10月 1992年10月 1997年6月 2000年11月 2001年1月 2006年4月 2007年10月 2007年12月 2008年6月 2008年12月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行代表取締役専務取締役就任 同行代表取締役副頭取就任 同行退任 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーM&F&G証券株式会社)代表取締役会長就任 株式会社堀田総合事務所代表取締役会長就任(現在に至る) モルガン・スタンレー証券株式会社最高顧問就任 当社取締役就任(現在に至る) グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長就任(現在に至る)	(注)4	1
取締役		狩野 紀昭	1940年4月29日生	1982年10月 2006年6月 2008年6月	東京理科大学工学部教授就任 同大学名誉教授就任(現在に至る) 当社取締役就任(現在に至る)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		池田 弘一	1940年4月21日生	1963年4月 朝日麦酒株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社)入社 1996年3月 アサヒビール株式会社取締役就任 1997年3月 同社常務取締役就任 1999年3月 同社専務取締役就任 2000年3月 同社専務執行役員就任 2001年3月 同社専務取締役兼専務執行役員就任 2002年1月 同社代表取締役社長兼COO就任 2006年3月 同社代表取締役会長兼CEO就任 2010年3月 同社相談役就任 2010年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2011年7月 アサヒグループホールディングス株式会社相談役就任(現在に至る)	(注)4	-
常勤監査役		森本 誠	1954年7月18日生	1977年4月 当社入社 大阪工場総務部経理課 1992年11月 コマツインドネシア株式会社(～1996年10月) 1998年7月 コマツマイニングシステムズ株式会社(～2002年3月) 2002年4月 コマツアメリカ株式会社(～2004年1月) 2004年4月 経理部長 2006年9月 管理部長 2008年4月 監査室長 2012年6月 監査役付 2012年6月 常勤監査役就任(現在に至る)	(注)5	15
常勤監査役		山田 浩二	1954年6月21日生	1977年4月 当社入社 大阪工場資材部資材管理課 1996年8月 コマツアメリカ株式会社(～1999年3月) 1999年4月 生産本部大阪工場管理部長 2002年4月 生産本部粟津工場長 2004年4月 執行役員就任 2005年4月 産機事業本部長兼コマツ産機株式会社代表取締役社長 2009年2月 インド総代表(～2013年3月) 2009年4月 コマツインディア有限公司社長(～2013年3月) 2010年4月 常務執行役員待遇就任 2013年4月 社長付 2013年6月 常勤監査役就任(現在に至る)	(注)6	16
監査役		興津 誠	1939年12月2日生	1963年4月 帝人株式会社入社 1994年6月 帝人製機株式会社(現 ナプテスコ株式会社)取締役就任 1996年6月 同社常務取締役就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 1999年6月 帝人株式会社取締役就任 2003年9月 ナプテスコ株式会社代表取締役社長就任 2004年6月 帝人株式会社取締役就任 2005年6月 同社代表取締役会長就任 2005年6月 ナプテスコ株式会社取締役会長就任 2006年6月 帝人株式会社取締役会長就任 2006年6月 当社監査役就任(現在に至る) 2008年6月 帝人株式会社顧問役就任(現在に至る)	(注)7	-
監査役		蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 外務省入省 1978年12月 同省退官 1981年4月 弁護士登録(現在に至る) 1988年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士(現在に至る) 2007年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注)8	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		松尾 邦弘	1942年 9 月13日生	1968年 4 月 1988年 4 月 1998年 5 月 2003年 9 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2006年 9 月 2009年 6 月	東京地方検察庁検事任官 法務大臣官房参事官就任 最高検察庁検事就任 東京高等検察庁検事長就任 最高検察庁検事総長就任 退官 弁護士登録（現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 6	-
計							269

- (注) 1. 取締役堀田健介、狩野紀昭及び池田弘一は、社外取締役である。
2. 監査役興津誠、蒲野宏之及び松尾邦弘は、社外監査役である。
3. 当社では1999年 6 月より「執行役員制度」を導入しており、2013年 6 月19日現在、執行役員は35名（上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者 6 名を含む）である。
4. 取締役の任期は2013年 6 月19日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役森本誠の任期は2012年 6 月20日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役山田浩二及び松尾邦弘の任期は2013年 6 月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役興津誠の任期は2010年 6 月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役蒲野宏之の任期は2011年 6 月22日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

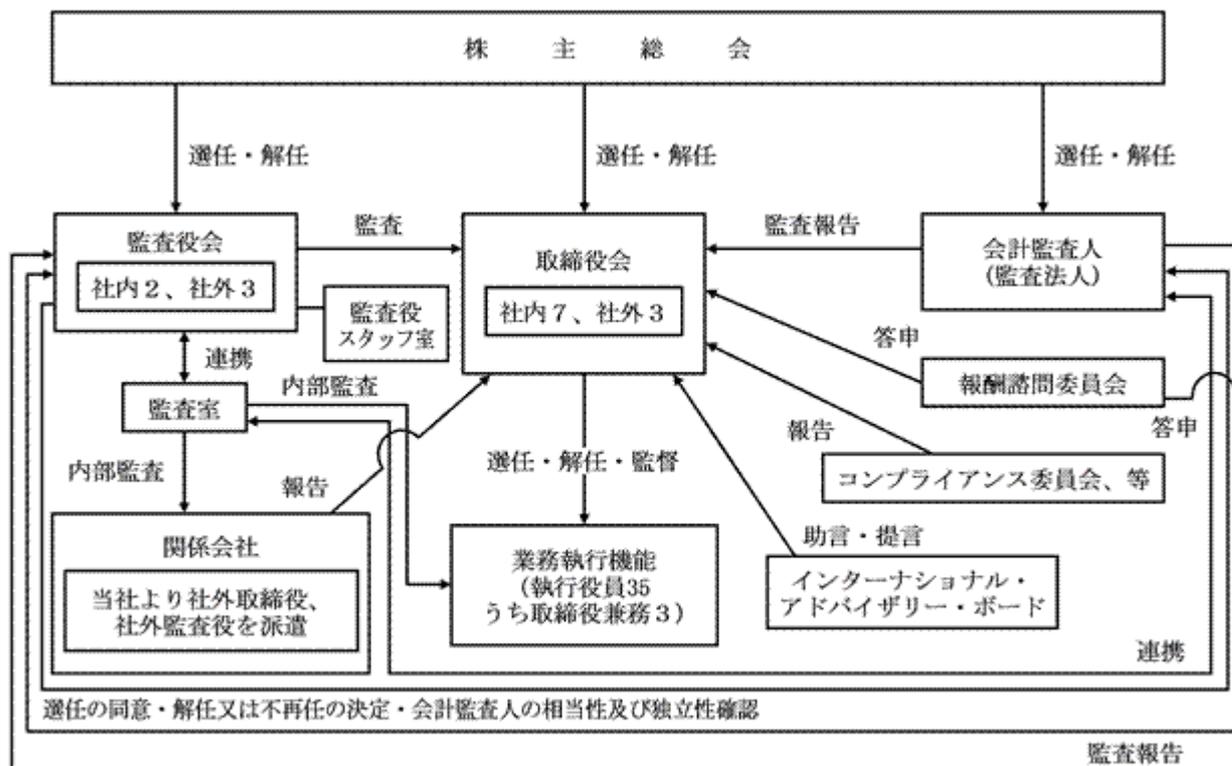
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指している。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めている。同時に、取締役会の構成員数を少数化し、社外取締役及び社外監査役の招聘を行うとともに、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備など運用面での改革を図っている。

取締役会は、原則として月1回以上定期的に開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督している。取締役10名のうち3名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めている。

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、原則として月1回以上定期的に監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取する等、適正な監査を行っている。また、監査役を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

(注) 2013年6月19日開催予定の第144回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認決されると、当社の取締役は10名(うち、社外取締役3名)、監査役は5名(うち、社外監査役3名)、執行役員35人のうち取締役兼務者は6名となる予定である。

当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。

当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提言を取り入れることを目的として、1995年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っている。

当社は、重要な法律問題につき適時専門の法律事務所のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定及び管理監督を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築している。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規則の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。

重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

取締役会を原則として月1回以上定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」、「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令はもとより、すべての取締役及び使用人が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネスルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネスルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定及び基準をもとに、関係会社を主管する当社の各部門は、主管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。また監査室は、内部統制・監査状況について、定期的に取締役会に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。

(8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。

監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。

取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。

監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会正義及び企業の社会的責任の観点から、コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力及び団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有している。

上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内及びグループ各社に周知させている。

本社及び主要事業所・グループ各社の総務担当部門が中心となり、警察及び外部の専門機関と常に連携をとりながら、基本方針に則り、反社会的勢力による経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努めている。

上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内及びグループの関係部門間での共有にも努めている。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室の人員は27名である。監査役の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としている。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて5名である。

常勤監査役の鳥居恭二（注）及び森本誠は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

（注）鳥居恭二は、第144回定時株主総会終結の時をもって退任予定である。

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人及び内部監査部門の連携、手続きの状況は以下のとおりである。

・監査役（社外監査役を含む）と会計監査人の連携、手続きの状況

監査役は、会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換を通して、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所及び関係会社等の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、さらに第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領を通して、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人の監査業務及び非監査業務を承認するにあたって、方針及び手続き等を定め、個別事前審査を通して、当社及び連結子会社に対する会計監査人の独立性の保持を図っている。

・監査役（社外監査役を含む）と内部監査部門の連携、手続きの状況

監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めている。監査役は、監査室の監査に立ち会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

・内部監査部門と会計監査人の連携、手続きの状況

監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、会計監査人は監査室と相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

・監査役（社外監査役を含む）、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との関係

経営企画、経理・財務、総務、法務等の内部統制に関わる管理部門及び「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」等の内部統制に関わる会議体は、監査役、監査室及び会計監査人と相互に連携している。

定款の規定

・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。

・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき、会計監査を受けている。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士	高橋 勉（継続監査年数4年） 袖川 兼輔（継続監査年数3年） 鈴木 紳（継続監査年数1年）
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 22名 会計士補等 25名 その他 13名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っている。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、監査役会及び取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っている。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として列挙している「上場管理等に関するガイドライン 5.（3）の2」の事前相談要件を参考にしている。社外取締役である堀田健介、狩野紀昭、池田弘一及び社外監査役である興津誠、蒲野宏之、松尾邦弘は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけている。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりである。

< 社外取締役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外取締役を選任している理由
堀田 健介 (2008年6月)	グリーンヒル・ジャパン(株) 代表取締役会長 (株)堀田総合事務所 代表取締役会長	堀田健介は、(株)住友銀行(当時)及びモルガン・スタンレー証券(株)(当時)の代表取締役を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。 なお、同氏は、1992年10月から2000年11月まで、当社グループの主要な借入先のひとつとして取引がある(株)住友銀行(当時)の代表取締役専務取締役及び代表取締役副頭取を歴任していたが、同行を退任した時期は、当社社外取締役就任(2008年6月)の約8年前であり、かつ、退任後10年以上が経過している。また、当社グループは、同氏が2003年6月から2011年6月まで社外監査役を務めた(株)商船三井を中核とする商船三井グループに建設・鉱山機械の海上輸送の一部を委託しているが、同グループに対する当期の委託金額は、当社の当期連結売上高の1%未満である。以上のいずれも同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
狩野 紀昭 (2008年6月)	東京理科大学 名誉教授	狩野紀昭は、日本品質管理学会会長を務めた経歴を有する等、品質管理の専門家として国際的に活躍し、高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の経営の基本である「品質と信頼性」を更に追求し、企業価値を高めることが期待できるため、社外取締役として選任している。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
池田 弘一 (2010年6月)	アサヒグループホールディングス(株) 相談役	池田弘一は、アサヒビール(株)(当時)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。 なお、同氏は、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

(注) 堀田健介、狩野紀昭及び池田弘一は、第144回定時株主総会における議案決議において選任予定である。

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外監査役を選任している理由
興津 誠 (2006年6月)	帝人(株) 顧問役	興津誠は、帝人(株)及びナブテスコ(株)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験を有している。この経験を活かし、企業経営に係る高い見識から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 なお、当社グループは、同氏が2003年9月から2004年6月まで代表取締役社長を務めたナブテスコ(株)を中核とするナブテスコグループから、走行モーター等を調達しているが、同グループからの当期の調達金額は、当社グループの当期の調達金額全体の1%未満である。また、現在、当社とナブテスコ(株)は油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため相互に出資関係にあり、2013年3月末時点で、当社は同社株式を1,032千株(同社発行済株式総数の0.80%)、同社は当社株式を342千株(当社発行済株式総数の0.03%)、それぞれ保有している。以上のいずれも同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
蒲野 宏之 (2007年6月)	蒲野総合法律事務所 代表弁護士	蒲野宏之は、国際弁護士として豊富な実務経験を有している。この経験を活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 なお、同氏が社外取締役を務める住友生命保険相互会社は、当社グループの団体扱生命保険契約先のうちの1社であるが、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
松尾 邦弘 (2009年6月)	弁護士	松尾邦弘は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。この経験を活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 なお、同氏は、2007年10月から当社社外監査役に選任される前日の2009年6月23日まで、当社監査役会との間で法律顧問契約を締結していた。この監査役会法律顧問としての職務は、独立した立場で取締役会を監査する機能を有する監査役及び監査役会の機能を強化するためだけに寄与し、取締役会及び業務執行側とは何ら利害関係はなかった。当該顧問契約の解約から既に4年近く経過したが、社外監査役としての任期中は、法曹界における豊富な経験等を活かし、事業に関連した輸出管理や独占禁止法関連の課題、コンプライアンス、内部監査、リスク管理等について、独立の立場から卓越した指摘・提言等を行い、十分にその役割を果たしている。なお、同氏は、当社監査役就任後は、当社から監査役としての報酬のみを受領している。 また、当社グループは、同氏が社外監査役を務めるトヨタ自動車(株)を中核とするトヨタグループに産業機械の販売を行っているが、同グループに対する当期の売上高は、当社の当期連結売上高の1%未満である。更に、同氏が社外監査役を務める三井物産(株)を中核とする三井物産グループは、海外における建設・鉱山機械の販売・サービス事業に係る当社連結子会社及び販売代理店等の一部に出資等を行っている。以上のいずれも同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

(注) 松尾邦弘は、第144回定時株主総会における議案決議において選任予定である。

・社外取締役及び社外監査役をサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保している。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしている。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
取締役	10	453	230	682	124	806
うち社外取締役	3	40	9	49	3	52
監査役	6	122	-	122	-	122
うち社外監査役	3	45	-	45	-	45
合計	16	574	230	804	124	928
うち社外役員	6	85	9	94	3	97

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数人は、取締役10名(うち、社外取締役3名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)であるが、上記「報酬等の総額」には、2012年6月20日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいる。
2. 2004年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額(賞与及び株式報酬を除く。)は月額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、2012年6月開催の第143回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は月額13.5百万円以内と決議されている。また、2010年6月開催の第141回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の限度額は年額360百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)及び当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されている。
3. 取締役賞与は、第144回定時株主総会における議案において決議予定の支給総額を記載している。
4. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。
5. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
6. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
野路 國夫	取締役	提出会社	98	52	151	27	178
坂根 正弘	取締役	提出会社	89	48	137	27	164
駒村 義範	取締役	提出会社	59	31	90	17	107

- (注) 1. 株式報酬は、取締役に対する「金銭でない報酬等」として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には野路國夫・坂根正弘の両名に対し株式報酬として新株予約権187個、駒村義範に対し株式報酬として新株予約権116個(新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式、各新株予約権の目的である株式の数は、100株)を付与しており、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、付与日(2012年8月1日)の公正価額(1株当たり1,470円)に付与株式数を乗じた金額を当事業年度に会計上計上した費用の額としている。
2. 上記3名の取締役賞与は、第144回定時株主総会における議案において取締役賞与の支給総額が決議された後、取締役会にて決議する支給予定額を記載している。
3. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
4. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させている。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成される。連結業績の指標としてはROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）及びROA（総資産税引前当期純利益率）を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）・収益性（連結売上高セグメント利益率変動幅）を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出する。

	指標	割合
基本指標	連結ROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）	70%
	連結ROA（総資産税引前当期純利益率）	30%
調整指標	連結売上高伸率・連結売上高セグメント利益率変動幅による調整	

なお、業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、取締役賞与として現金で支給し、残りの3分の1相当については、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、株式報酬として新株予約権を付与する方法で支給する。

また、業績連動報酬の水準は、取締役の年間報酬総額（固定報酬（月次報酬）と業績連動報酬の合計額）の60%相当を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、固定報酬のみ）となる。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしている。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止している。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

80銘柄 47,936百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミinz・インク	1,785	17,619	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)T&Dホールディングス	8,167	7,832	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険(株)からの資金調達等の円滑化のため。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	4,132	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
(株)SUMCO	3,961	3,988	発行会社によるSUMCO TECHXIV(株)(旧コマツ電子金属(株))の完全子会社化の際、株式交換によって取得し、現在に至る。
(株)北國銀行	8,592	2,672	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
ナプテスコ(株)	1,032	1,752	発行会社との油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)ティラド	2,250	765	発行会社保有の冷却装置技術の活用による、当社製品の競争力の維持・強化のため。
NKSJホールディングス(株)	351	650	主要損害保険幹事会社である発行会社傘下の日本興亜損害保険(株)との関係強化を通じ、必要かつ適切な保険取引により事業リスク軽減を図るため。
JFEホールディングス(株)	283	503	主要調達先である発行会社傘下のJFEスチール(株)からの鋼材安定調達のため。
(株)ブリヂストン	214	429	主要調達先である発行会社からのタイヤ・ホース等の部品安定調達のため。
新日本製鐵(株)	1,000	227	主要調達先である発行会社からの鋼材安定調達のため。
高周波熱練(株)	277	211	主要調達先である発行会社からの熱処理部品等の安定調達のため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	399	164	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三菱東京UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のため。
三菱製鋼(株)	450	127	主要調達先である発行会社からの鋼材・部品の安定調達のため。
(株)富士テクニカ宮津	64	30	発行会社との産業機械他事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミズ・インク	1,785	19,451	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)T&Dホールディングス	8,167	9,278	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険(株)からの資金調達等の円滑化のため。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	5,728	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
(株)SUMCO	3,961	4,317	発行会社によるSUMCO TECHXIV(株)(旧コマツ電子金属(株))の完全子会社化の際、株式交換によって取得し、現在に至る。
(株)北國銀行	8,592	3,376	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
ナプテスコ(株)	1,032	1,996	発行会社との油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
NKSJホールディングス(株)	351	690	主要損害保険幹事会社である発行会社傘下の日本興亜損害保険(株)との関係強化を通じ、必要かつ適切な保険取引により事業リスク軽減を図るため。
(株)ティラド	2,250	558	発行会社保有の冷却装置技術の活用による、当社製品の競争力の維持・強化のため。
JFEホールディングス(株)	283	500	主要調達先である発行会社傘下のJFEスチール(株)からの鋼材安定調達のため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	399	222	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三菱東京UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のため。
高周波熱錬(株)	277	196	主要調達先である発行会社からの熱処理部品等の安定調達のため。
(株)富士テクニカ宮津	64	45	発行会社との産業機械他事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はない。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	374	25	375	14
連結子会社	302	-	314	1
計	676	25	689	15

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として940百万円、非監査業務に基づく報酬として49百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として917百万円、非監査業務に基づく報酬として35百万円を支払っている。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務及び会計基準書作成に関する助言等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務及び会計基準書作成に関する助言等である。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の連結財務諸表及び第144期事業年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的な取組みは以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めている。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めている。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2011年度 (2012年3月31日)		2012年度 (2013年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	9, 20	83,079		93,620	
定期預金	20	907		217	
受取手形及び売掛金	4, 7, 20	559,749		606,904	
たな卸資産	5	612,359		633,647	
繰延税金及びその他の流動資産	9, 15, 19, 20, 21, 23	144,278		157,668	
流動資産合計		1,400,372	60.3	1,492,056	59.3
長期売上債権	4, 20	184,294	8.0	235,825	9.4
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	7	20,565		19,404	
投資有価証券	6, 20, 21	54,192		59,279	
その他		2,582		2,574	
投資合計		77,339	3.3	81,257	3.2
有形固定資産					
- 減価償却累計額控除後	8, 9, 16	529,656	22.8	585,220	23.2
営業権	10	31,229	1.4	34,703	1.4
その他の無形固定資産	10	57,953	2.5	58,523	2.3
繰延税金及びその他の資産	12, 15, 19, 20, 21	39,686	1.7	30,273	1.2
資産合計		2,320,529	100.0	2,517,857	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	2011年度 (2012年3月31日)		2012年度 (2013年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	9, 11, 20	215,824		205,156	
長期債務	11, 16, 20	119,457		130,793	
- 1年以内期限到来分					
支払手形及び買掛金	7, 20	273,460		226,275	
未払法人税等	15	23,195		33,227	
繰延税金及びその他の流動負債	12, 15, 19, 20, 21, 23	231,774		232,125	
流動負債合計		863,710	37.2	827,576	32.8
固定負債					
長期債務	11, 16, 20	312,519		343,814	
退職給付債務	12	50,685		49,912	
繰延税金及びその他の負債	15, 19, 20, 21	36,158		43,860	
固定負債合計		399,362	17.2	437,586	17.4
負債合計		1,263,072	54.4	1,265,162	50.2
契約残高及び偶発債務	18				
(純資産の部)					
資本金	13				
- 普通株式					
授權株式数					
2011年度: 3,955,000,000株					
2012年度: 3,955,000,000株					
発行済株式数		67,870		67,870	
2011年度: 983,130,260株					
2012年度: 983,130,260株					
自己株式控除後発行済株式数					
2011年度: 952,261,022株					
2012年度: 952,778,859株					
資本剰余金		138,384		138,818	
利益剰余金					
利益準備金		37,954		38,230	
その他の剰余金		951,395		1,034,504	
その他の包括利益(損失)累計額	6, 12, 14, 19, 21	142,389		43,440	
自己株式					
- 取得価額		43,518		42,788	
2011年度: 30,869,238株					
2012年度: 30,351,401株					
株主資本合計		1,009,696	43.5	1,193,194	47.4
非支配持分		47,761	2.1	59,501	2.4
純資産合計		1,057,457	45.6	1,252,695	49.8
負債及び純資産合計		2,320,529	100.0	2,517,857	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	7	1,981,763	100.0	1,884,991	100.0
売上原価	10, 12, 16, 19, 24	1,440,765	72.7	1,377,459	73.1
販売費及び一般管理費	3, 10, 12, 13, 16, 24	282,335	14.2	293,520	15.6
長期性資産の減損	24	3,106	0.2	1,907	0.1
その他の営業収益(費用)	24	786	0.0	503	0.0
営業利益		256,343	12.9	211,602	11.2
その他の収益(費用)	24				
受取利息及び配当金	7	3,776	0.2	4,277	0.2
支払利息		7,784	0.4	8,236	0.4
その他(純額)	3, 6, 19, 21	2,726	0.1	3,040	0.2
合計		6,734	0.3	6,999	0.4
税引前当期純利益		249,609	12.6	204,603	10.9
法人税等	15				
当期分		66,420		74,628	
繰延分		8,050		5,539	
合計		74,470	3.8	69,089	3.7
持分法投資損益調整前当期純利益		175,139	8.8	135,514	7.2
持分法投資損益		1,609	0.1	1,621	0.1
当期純利益		176,748	8.9	137,135	7.3
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		9,707	0.5	10,814	0.6
当社株主に帰属する当期純利益		167,041	8.4	126,321	6.7
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	17				
基本的		173.47円		132.64円	
希薄化後		173.32円		132.51円	
1株当たり配当金		41.00円		45.00円	

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

2011年度（自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	140,523	34,494	847,153	131,059	35,138	923,843	48,837	972,680
現金配当					39,701			39,701	6,447	46,148
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)			245	3,460	3,460			-		-
当期純利益					167,041			167,041	9,707	176,748
その他の包括利益 (損失) - 税控除後										
外貨換算調整勘定	14, 15					8,759		8,759	193	8,952
未実現有価証券評価 損益	6, 14, 15					725		725	-	725
年金債務調整勘定	12, 14, 15					1,930		1,930	13	1,943
未実現デリバティブ 評価損益	14, 15, 19					1,400		1,400	106	1,506
当期包括利益								155,677	9,395	165,072
新株予約権の付与及び 行使	13		699					699		699
自己株式の購入等	13						31,118	31,118		31,118
自己株式の売却等			13				520	507		507
自己株式の売却等	13		2,580		19,638		22,218	-		-
期末残高		67,870	138,384	37,954	951,395	142,389	43,518	1,009,696	47,761	1,057,457

2012年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	138,384	37,954	951,395	142,389	43,518	1,009,696	47,761	1,057,457
現金配当					42,877			42,877	5,958	48,835
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)				276	276			-	47	47
当期純利益					126,321			126,321	10,814	137,135
その他の包括利益 (損失) - 税控除後										
外貨換算調整勘定	14, 15					92,176		92,176	7,019	99,195
未実現有価証券評価 損益	6, 14, 15					4,690		4,690	-	4,690
年金債務調整勘定	12, 14, 15					1,503		1,503	63	1,440
未実現デリバティブ 評価損益	14, 15, 19					580		580	25	555
当期包括利益								225,270	17,745	243,015
新株予約権の付与及び 行使	13		434					434		434
自己株式の購入等							32	32		32
自己株式の売却等					59		762	703		703
期末残高		67,870	138,818	38,230	1,034,504	43,440	42,788	1,193,194	59,501	1,252,695

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】
株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			176,748		137,135
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)への調整					
減価償却費等		90,106		89,322	
法人税等繰延分		8,050		5,539	
投資有価証券売却損益及び減損		2,516		3,058	
有形固定資産売却益		915		567	
固定資産売却損		2,108		1,867	
長期性資産の減損		3,106		1,907	
未払退職金及び退職給付債務の増減		1,536		979	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		21,862		21,656	
たな卸資産の増減		137,354		42,040	
支払手形及び買掛金の増減		38,207		54,347	
未払法人税等の増減		15,185		9,407	
その他(純額)		34,961	71,140	12,397	76,910
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			105,608		214,045
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入		126,090		142,992	
固定資産の売却		8,364		11,436	
売却可能投資有価証券の売却		1,757		3,766	
売却可能投資有価証券等の購入		1,457		11	
子会社及び持分法適用会社株式の取得(現金取得額との純額)		8,649		5,051	
貸付金の回収		2,101		706	
貸付金の貸付		440		50	
定期預金の増減(純額)		125		799	
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			124,539		131,397
財務活動によるキャッシュ・フロー					
満期日が3カ月超の借入債務による調達	2	352,731		292,013	
満期日が3カ月超の借入債務の返済	2	260,212		392,647	
満期日が3カ月以内の借入債務の増加(純額)	2	54,405		84,823	
キャピタルリース債務の減少		45,271		6,591	
自己株式の売却及び取得(純額)		30,680		38	
配当金支払		39,701		42,877	
その他(純額)		12,491		6,573	
財務活動による現金及び現金同等物の増減(純額)			18,781		71,814
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			995		293
現金及び現金同等物純増減額			1,145		10,541
現金及び現金同等物期首残高			84,224		83,079
現金及び現金同等物期末残高			83,079		93,620

「連結財務諸表に関する注記」を参照

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社及び連結子会社は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

2012年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両 - 89.0%、産業機械他 - 11.0%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。2012年度の連結売上高の79.8%は日本以外の市場向けで、米州が29.8%、欧州・CISが10.8%、中国が8.3%、アジア（日本、中国を除く）及びオセアニアが24.1%、中近東及びアフリカが6.8%となっている。

当社及び連結子会社の生産活動は、主に日本、米国、ドイツ、英国、スウェーデン、インドネシア、ブラジル、イタリア、中国の工場で行っている。

連結財務諸表の作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成している。

当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記26.「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について - 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は1964年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、1963年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。また、当社は1970年の新株式発行に伴い、米国株主に対する割当てのために普通株式を米国証券取引委員会に登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に届け出、登録することが義務付けられている。

重要な会計方針

連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「会計基準編纂書」という）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結している。当社が連結している変動持分事業体は欧州地域において建設機械のリースを行っており、2012年3月31日及び2013年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ26,609百万円及び30,467百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社及び連結子会社が、支配力を有しないが、その営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（損失）累計額として表示している。すべての為替差損益は、発生した期間のその他の収益（費用）に含まれている。

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。原価については、製品及び仕掛品は個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。

投資有価証券

負債証券及び市場性のある持分証券は、売却可能投資有価証券として分類され、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、連結貸借対照表のその他の包括利益（損失）累計額の一部を構成している。投資有価証券の公正価額の減価が一時的か否かの判断と、市場価格の下落の期間とその程度について、被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等の観点から定期的に評価を行っている。

市場性のない持分証券は、取得原価で計上しており、減価が一時的か否かの判断において、当社及び連結子会社は、各被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等を考慮している。認識すべき減価額は、帳簿価額が見積り公正価額を上回る金額であり、見積り公正価額は割引キャッシュ・フロー又はその他の適切な評価方法により定期的に算定されている。

有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、主として定率法によって計算されている。

当社及び連結子会社の見積耐用年数は建物が4-50年、機械装置他が2-20年となっている。

当社及び連結子会社は、特定の機械装置他をキャピタルリースとして資産計上している。

2012年3月31日現在及び2013年3月31日現在においてキャピタルリースとして資産計上された有形固定資産は、取得価額がそれぞれ27,409百万円及び23,184百万円、減価償却累計額がそれぞれ16,527百万円及び14,468百万円である。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（費用）に計上している。

営業権及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、企業結合について取得法を使用している。営業権については、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は必ず減損テストを実施している。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価額と帳簿価額との差額として計算される。

収益の認識

当社及び連結子会社は、(1)取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、(2)顧客やディーラーに対する製品の引渡しあるいは役務の提供が実行され、(3)販売価格が確定又は確定可能であり、(4)代金の回収可能性が合理的に確保された場合に収益を認識している。

建設機械、車両及び産業機械の販売による収益は、製品の所有権及び所有に関わるリスクがすべて外部の顧客やディーラーに移転した時点で認識している。これは顧客やディーラーの検収又は据付工事の完了の時点となる。検収条件は顧客やディーラーとの契約や協定によって決定される。製品、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、別個の会計単位の要件を満たす場合、会計単位ごとにその公正価値に基づき収益を計上している。当社及び連結子会社は、主に鉱山機械及び大型プレス等の大型産業機械の販売に関連して、輸送又は据付指導の役務提供契約を顧客と別途締結する場合があるが、これらの役務収益については、製品の販売とは別に契約条件に基づき役務の提供が完了した時点で認識している。

修理保守や輸送サービスによる収益は、役務の提供が完了した時点で認識している。当社及び連結子会社は、長期にわたる固定価格でのメンテナンス契約を顧客と締結している場合があるが、この役務収益は契約期間にわたって認識している。

当社の一部の連結子会社は、建設機械を顧客にレンタルしているが、この賃貸収益は定額法により賃貸期間にわたって認識している。

なお、収益は売上値引き控除後で計上しており、消費税等は除いて表示している。

法人税等

法人税等は、資産負債法により計算している。繰延税金資産及び負債は、連結財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債又はその他の固定負債に計上している。

退職後給付

当社及び連結子会社は、退職年金制度の積立超過又は積立不足を資産又は負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社及び連結子会社の当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識している。報酬コストは、ストック・オプションの権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。

1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

連結損益計算書に表示した1株当たり配当金は決議され、各事業年度に支払われた額をもとに算定している。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下GCP）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2012年3月31日及び2013年3月31日における相殺金額はそれぞれ28,823百万円及び57,568百万円である。

金融派生商品

当社及び連結子会社は、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用している。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価額で資産又は負債として、貸借対照表に計上されている。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価額の変動及びヘッジの非有効部分については当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして有効な金融派生商品の公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額の変動とともに発生した期の損益に計上される。公正価額の変動のうちキャッシュ・フローヘッジとして有効な部分については、その他の包括利益（損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社及び連結子会社は、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価額を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価額のうちどちらか低い価額で評価している。

見積りの使用

当社は、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っている。それらのお見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらのお見積りと異なることもあり得る。当社は見積りと仮定について、いくつかの分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象である。また、現在の経済環境は、これらのお見積り固有の不確実性の程度を増している。

2012年度において適用となった会計基準

当社は、会計基準アップデート2011-05「包括利益の表示」を適用している。同アップデートは、包括利益の構成要素を1つの計算書又は連続した2つの計算書（損益計算書と包括利益計算書）により報告することを規定している。ただし、会計基準アップデート2011-12「会計基準アップデート2011-05における、その他の包括利益累計額から振替える項目の表示に関する改訂の適用日の延期」において、その他の包括利益累計額からの組替調整額の表示に関する改訂の適用日は延期となった。同アップデートは開示に係る規定であるため、適用による当社の財政状態及び経営成績への影響はない。

当社は、2つの計算書により包括利益を表示しており、すべての期間に遡及的に適用している。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
現金支出項目		
利息支払額	7,309	8,554
法人税等支払額	87,134	59,438
非現金支出項目		
キャピタルリース債務の発生額	2,300	3,286

当社は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの区分において、前連結会計年度まで短期債務の増減を純額表示していたが、当連結会計年度より満期日が3カ月以内の借入債務の増減を純額表示している。これに伴い前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組替再表示している。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローの金額に与える影響はない。

3. 企業結合の状況

ギガフォトン㈱

2011年5月18日、当社はギガフォトン㈱の株式50,000株を総額7,500百万円で追加取得した。追加取得以前は同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は50.0%であり、同社に対して持分法を適用していたが、追加取得の結果、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は100.0%に増加し、同社は当社の連結子会社となった。

同社は、2000年8月にウシオ電機㈱と当社の合併会社として設立され、半導体リソグラフィ用光源としてのエキシマレーザーの開発・製造・販売・サービスを行ってきた。しかし、次世代の半導体リソグラフィ用光源の研究開発において、ギガフォトン㈱とウシオ電機㈱は異なる発光方式を採用しており、今後両社が競合関係となる可能性があるため、合併の解消を決定した。今後、同社は従来のエキシマレーザー事業を一層拡大するとともに、当社と一体となり、次世代の半導体リソグラフィ用光源の研究開発を進めていく予定である。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
取得の対価	
現金及び現金同等物	7,500
取得の対価の公正価値	7,500
取得日以前に保有していた持分の公正価値	7,500
	15,000
取得関連費用(販売費及び一般管理費に含まれる)	36
識別可能取得資産及び引受負債	
流動資産	14,859
有形固定資産	2,376
無形固定資産	7,425
その他資産	15
取得資産合計	24,675
流動負債	7,860
固定負債	2,896
引受負債合計	10,756
取得純資産	13,919
営業権	1,081
	15,000

営業権1,081百万円は産業機械他セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

取得日以前において当社が保有していた同社に対する持分の公正価値再測定の結果、2,592百万円の収益が認識され、この収益は連結損益計算書のその他の収益(費用)に含まれている。

2011年度の連結損益計算書に含まれる、当株式追加取得日以後の同社の売上高、当社株主に帰属する当期純利益の金額は重要ではない。

また、2010年4月1日時点で当株式追加取得が行われたと仮定した場合の、2010年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではない。

ログマックス㈱

2012年11月30日、当社は100%子会社のコマツフォレスト㈱（以下、コマツフォレスト）を通じて、発行済株式の100%を総額6,782百万円で取得することにより、ログマックスインターナショナルホールディングABからログマックス㈱及びその米国販売子会社の計2社を買収した。

ログマックス㈱はスウェーデンに本社を置く林業機械のアタッチメントメーカーで、ログマックス㈱の製造するハーベスターヘッドはコマツフォレストの製造するハーベスターヘッドと伐採が適する現場や伐採対象とする木等において補完関係にあり、コマツフォレストの林業機械の販売拡大等の大きなシナジーを見込んでいる。

当社は、会計基準編纂書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行っていたが、2013年3月末をもってすべて完了した。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
取得の対価	
現金及び現金同等物	6,782
取得の対価の公正価値	6,782
取得関連費用（販売費及び一般管理費に含まれる）	298
識別可能取得資産及び引受負債	
流動資産	2,340
有形固定資産	50
無形固定資産	3,758
その他資産	16
取得資産合計	6,164
流動負債	492
固定負債	931
引受負債合計	1,423
取得純資産	4,741
営業権	2,041
	6,782

営業権2,041百万円は建設機械・車両セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

2012年度の連結損益計算書に含まれる、当株式取得日以後の同社の売上高、当社株主に帰属する当期純利益の金額は重要ではない。

また、2011年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、2011年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではない。

4. 受取手形及び売掛金

2012年3月31日及び2013年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
受取手形	108,390	121,423
売掛金	464,884	502,141
計	573,274	623,564
貸倒引当金(流動)	13,525	16,660
受取手形及び売掛金	559,749	606,904
長期売上債権(貸倒引当金控除前)	186,012	237,159
貸倒引当金(非流動)	1,718	1,334
長期売上債権	184,294	235,825

割賦受取債権及びリース債権(前受利息控除後)は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。

2011年度及び2012年度の金融債権に対する貸倒引当金の変動は次のとおりである。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
期首残高	7,474	7,750
当期繰入	1,256	1,094
貸倒償却	1,004	794
その他	24	1,144
期末残高	7,750	9,194

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の期日を経過した金融債権は重要ではない。

リース取引は販売型リースに分類され、販売収入は賃貸開始時に認識されている。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	232,798	225,463
未認識金利残高	21,839	19,252
最低賃貸料残高(純額)	210,959	206,211

2012年3月31日及び2013年3月31日現在のリース資産の残存価額は重要な金額ではない。

2011年度及び2012年度において証券化取引は実施していない。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在当社及び連結子会社は、証券化された売上債権を有していない。

5. たな卸資産

2012年3月31日及び2013年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
製品(含む補給部品)	422,001	437,729
仕掛品	141,302	141,166
原材料及び貯蔵品	49,056	54,752
	612,359	633,647

6. 投資有価証券

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。
未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に区分計上されている。
主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現利益、未実現損失及び公正価額は次のとおりである。

	2012年3月31日			
	原価額	未実現利益	未実現損失	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	19,890	26,072	29	45,933
その他の投資有価証券	8,259			
	28,149			

	2013年3月31日			
	原価額	未実現利益	未実現損失	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	17,915	33,047	8	50,954
その他の投資有価証券	8,325			
	26,240			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。

2011年度及び2012年度の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ1,757百万円及び3,766百万円である。

2011年度及び2012年度の売却可能投資有価証券の売却損益及び減損は、純額でそれぞれ2,516百万円及び3,058百万円の損失である。これらは、連結損益計算書のその他の収益（費用）の中に含まれている。

投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、売却可能投資有価証券の未実現損失及び公正価額を未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると次のとおりである。

	2012年3月31日					
	12カ月未満		12カ月以上		合計	
	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券						
市場性のある持分証券	272	29	-	-	272	29

	2013年3月31日					
	12カ月未満		12カ月以上		合計	
	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券						
市場性のある持分証券	190	8	-	-	190	8

当社及び連結子会社は、当該投資有価証券発行体の経営・財務の状況、発行体が事業を行っている産業の状況及びその他の関連要素を勘案し、これらの投資有価証券の公正価額の下落は一時的であると判断している。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
投資	19,737	18,862
貸付金	828	542
計	20,565	19,404

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

2011年度及び2012年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ566百万円及び400百万円である。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、関連会社に対する受取手形及び売掛金は、それぞれ23,439百万円及び22,417百万円、関連会社に対する短期貸付金は、それぞれ664百万円及び565百万円であり、また、関連会社に対する支払手形及び買掛金は、それぞれ8,396百万円及び8,879百万円である。

2011年度及び2012年度における関連会社に対する売上高は、それぞれ51,848百万円及び52,785百万円である。

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

2011年度及び2012年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ9,721百万円及び7,496百万円含まれている。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分との差額は、重要な金額ではない。

2011年度及び2012年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
流動資産	108,919	118,422
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	38,415	39,318
投資及びその他の資産	33,291	34,533
資産合計	180,625	192,273
流動負債	85,235	92,642
固定負債	43,238	47,517
純資産	52,152	52,114
負債及び純資産合計	180,625	192,273
売上高	196,328	185,381
当期純利益	3,351	4,090

8. 有形固定資産

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	97,943	107,168
建物及び構築物	353,486	389,484
機械装置他	712,578	772,526
建設仮勘定	21,897	22,339
計	1,185,904	1,291,517
減価償却累計額	656,248	706,297
期末残高	529,656	585,220

9. 担保資産

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の短期債務及び保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
現金及び現金同等物	2	3
その他の流動資産	2,279	1,682
有形固定資産・減価償却累計額控除後	-	788
計	2,281	2,473

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
連結貸借対照表に表示されている債務		
短期債務	-	788
保証債務	2,281	1,685
計	2,281	2,473

10. 営業権及びその他の無形固定資産

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	2012年3月31日			2013年3月31日		
	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	34,221	19,759	14,462	33,026	19,983	13,043
借地権	8,834	1,818	7,016	7,499	734	6,765
その他	34,898	11,525	23,373	36,808	12,930	23,878
合計	77,953	33,102	44,851	77,333	33,647	43,686
非償却無形固定資産			13,102			14,837
その他無形固定資産合計			57,953			58,523

2013年3月31日現在のその他の償却対象無形固定資産の期末残高は、主に2007年度におけるコマツNTC(株)株式の追加取得により計上した顧客関係10,115百万円及び技術3,230百万円並びに2011年度におけるギガフォトン(株)株式の追加取得により計上した顧客関係1,088百万円及び技術5,056百万円である。

2011年度及び2012年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ8,499百万円及び8,477百万円である。

また、2013年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る次期以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

年度	
2013年	6,784百万円
2014年	5,727
2015年	4,420
2016年	3,647
2017年	2,643

2011年度及び2012年度における営業権の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	建設機械・車両セグメント (百万円)	産業機械他セグメント (百万円)	計 (百万円)
2011年3月31日残高			
営業権	24,098	13,942	38,040
減損累計額	8,179	540	8,719
	15,919	13,402	29,321
取得額	1,278	1,081	2,359
外貨換算修正額	445	-	445
その他	-	6	6
2012年3月31日残高			
営業権	24,931	15,017	39,948
減損累計額	8,179	540	8,719
	16,752	14,477	31,229
取得額	2,041	-	2,041
外貨換算修正額	1,433	-	1,433
2013年3月31日残高			
営業権	28,405	15,017	43,422
減損累計額	8,179	540	8,719
	20,226	14,477	34,703

11. 短期債務及び長期債務

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	170,824	164,156
コマ-シャル・ペ-パー	45,000	41,000
短期債務	215,824	205,156

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ3.0%及び1.9%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計49,997百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2013年3月31日現在の未使用枠14,738百万円はすべて即時利用可能である。また当社は150,000百万円のコマ-シャル・ペ-パープログラムを保有しており、2013年3月31日現在の未使用枠109,000百万円は所定の手続きを実施することにより利用可能となる。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
無担保長期債務		
銀行、保険会社等 最終返済期限 2018年		
加重平均利率 3.0%	240,629	260,536
ユーロ・メディアム・ターム・ノート		
最終返済期限 2017年		
加重平均利率 1.7%	56,098	80,734
2012年満期1.66%無担保社債	20,000	-
2012年満期0.85%無担保社債	10,000	-
2013年満期1.53%無担保社債	30,000	30,000
2014年満期1.19%無担保社債	30,000	30,000
2016年満期0.58%無担保社債	30,000	30,000
2017年満期0.32%無担保社債	-	30,000
キャピタルリース債務(注記16)	12,536	9,976
その他の債務	2,713	3,361
計	431,976	474,607
控除：1年内期限到来分	119,457	130,793
長期債務	312,519	343,814

当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びオランダコマツファイナンス(有)は、ロンドン証券取引所に10億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下「EMTN」という)プログラムを1995年度に登録し、1999年4月1日付でEMTNプログラムの登録金額を12億米ドルに増額した。また、2003年10月14日に欧州コマツコーディネーションセンター(株)、2008年9月25日にコマツキャピタルヨーロッパ(株)は、このプログラムにそれぞれ発行体として追加登録された。

なお、2013年3月31日現在で、発行体として登録されているのは、当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ(株)である。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、いくつかの異なる利率と返済期限を持つEMTNを総額で2011年度に29,095百万円、2012年度に29,588百万円発行した。

また、当社は100,000百万円の社債発行枠を登録している。

国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。ただし、2012年3月31日及び2013年3月31日現在の公正価額の調整額1,790百万円(損)及び1,153百万円(損)を除いている。

返済年度	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	118,418	130,480
1年超2年以内	104,284	119,162
2年超3年以内	118,876	112,345
3年超4年以内	44,498	69,659
4年超5年以内	43,281	41,185
5年超6年以内及びそれ以降	829	623
計	430,186	473,454

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約6割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度又は内部引当の退職金制度を有している。当社及び連結子会社の年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社及び連結子会社の確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	134,360	134,572
勤務費用	7,493	7,247
利息費用	3,475	3,516
年金数理計算上の純損益	2,520	6,233
従業員拠出	87	175
新規連結の影響	140	168
制度の改訂	-	410
清算	-	104
給付額	12,646	10,838
外貨換算修正額	857	3,132
予測給付債務期末残高	134,572	144,511
年金資産の変動：		
年金資産の公正価額期首残高	92,291	89,061
資産の実際収益	1,010	9,922
事業主拠出	5,447	7,193
従業員拠出	48	175
新規連結の影響	6	-
清算	-	104
給付額	9,106	7,602
外貨換算修正額	635	2,863
年金資産の公正価額期末残高	89,061	101,508
期末時点の積立状況	45,511	43,003

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	1,799	2,899
その他の流動負債	100	112
退職給付債務	47,210	45,790
	45,511	43,003

2012年3月31日及び2013年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	37,701	34,628
過去勤務費用	2,142	2,183
	39,843	36,811

2012年3月31日及び2013年3月31日現在のすべての確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ125,327百万円、133,537百万円である。

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
累積給付債務が年金資産を上回っている制度		
累積給付債務	108,512	106,196
年金資産	68,793	69,466
予測給付債務が年金資産を上回っている制度		
予測給付債務	116,386	132,078
年金資産	69,360	86,119

期間純費用の内訳：

当社及び連結子会社の2011年度及び2012年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
勤務費用	7,493	7,247
利息費用	3,475	3,516
年金資産の期待収益	2,727	2,804
年金数理計算上の純損益償却額	2,571	2,188
過去勤務費用償却額	236	369
期間純費用	11,048	10,516

2011年度及び2012年度において、その他の包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	3,350	885
年金数理計算上の純損益償却額	2,571	2,188
過去勤務費用発生額	887	410
過去勤務費用償却額	236	369
	1,430	3,032

2013年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	2013年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	1,860
過去勤務費用償却額	278

当社及び連結子会社の確定給付制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	2012年 3月31日	2013年 3月31日	2012年 3月31日	2013年 3月31日
割引率	2.0%	1.6%	5.5%	4.5%
予定昇給率（ポイント制）	3.8%	3.8%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.3%	2.6%	4.6%	4.6%

2011年度及び2012年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度
割引率	2.0%	2.0%	6.0%	5.5%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	3.8%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	2.3%	4.6%	4.6%
年金資産の長期期待収益率	1.9%	1.9%	6.5%	6.1%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社及び一部の連結子会社は、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

当社及び連結子会社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社及び連結子会社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券等の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、並びに生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下「生保一般勘定」という）等に投資される。当社及び連結子会社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

当社及び連結子会社の基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約35%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約35%運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定している。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりである。

	2012年3月31日（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
年金資産				
現金	3,985	-	-	3,985
持分有価証券：				
国内株式	7,152	459	-	7,611
外国株式	14,257	4,449	-	18,706
合同運用信託	4,485	619	-	5,104
負債有価証券				
国債及び公債	14,868	4,650	-	19,518
社債	-	4,382	-	4,382
その他資産				
生保一般勘定	-	29,087	-	29,087
その他	42	170	456	668
年金資産合計	44,789	43,816	456	89,061

	2013年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産				
現金	2,787	-	-	2,787
持分有価証券:				
国内株式	8,974	498	-	9,472
外国株式	16,580	5,195	-	21,775
合同運用信託	6,040	1,106	-	7,146
負債有価証券				
国債及び公債	17,640	6,443	-	24,083
社債	-	5,085	-	5,085
その他資産				
生保一般勘定	-	30,267	-	30,267
その他	495	398	-	893
年金資産合計	52,516	48,992	-	101,508

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、当社が年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は45百万円(当社の年金資産合計の0.08%相当)及び37百万円(当社の年金資産合計の0.06%相当)である。

持分有価証券の合同運用信託は、主に米国子会社が年金資産として保有しているものであり、上場株式を対象として米国を中心とした外国株式に投資している。

国債及び公債は、国内に約45%、海外に約55%を投資している。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価している。

レベル3に該当する資産は、海外子会社が年金資産として保有している投資信託であり、2012年3月31日現在の残高は456百万円である。当該資産に係る収益、購入及び売却は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

キャッシュ・フロー

抛却

当社及び連結子会社は、2013年度において当該確定給付制度に対して5,046百万円の抛却を見込んでいる。予想将来給付額

翌年度以降10年間ににおける予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
2013年度	7,786百万円
2014年度	8,318
2015年度	9,176
2016年度	9,093
2017年度	8,404
2018年度～2022年度 計	42,202

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた抛却を行う制度である。従業員抛却額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費用を抛却する方針としている。

当該米国連結子会社は2007年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福利厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への抛却は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	2012年 3月31日	2013年 3月31日
	百万円	百万円
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	8,309	9,091
勤務費用	218	317
利息費用	436	413
年金数理計算上の純損益	795	379
従業員拠出	2	3
メディケアパートD補償	57	36
給付額	652	413
外貨換算修正額	74	1,405
累積退職後給付債務期末残高	9,091	11,231
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	5,351	6,305
資産の実際収益	298	469
事業主拠出	1,881	1,318
従業員拠出	2	3
給付額	1,205	1,002
外貨換算修正額	22	1,021
制度資産の公正価額期末残高	6,305	8,114
期末時点の積立状況	2,786	3,117

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	2012年 3月31日	2013年 3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	704	840
その他の流動負債	37	41
退職給付債務	3,453	3,916
	2,786	3,117

2012年3月31日及び2013年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	2012年 3月31日	2013年 3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	3,657	3,734
過去勤務費用	543	476
	4,200	4,210

当該制度におけるすべての制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

期間純費用の内訳：

2011年度及び2012年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
勤務費用	218	317
利息費用	436	413
制度資産の期待収益	320	360
年金数理計算上の純損益償却額	154	193
過去勤務費用償却額	64	67
期間純費用	552	630

2011年度及び2012年度において、その他の包括利益（損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	761	270
年金数理計算上の純損益償却額	154	193
過去勤務費用発生額	56	-
過去勤務費用償却額	64	67
	599	10

2013年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	2013年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	219
過去勤務費用償却額	67

当該制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
割引率	4.7%	4.1%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	7.9%	7.8%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	4	3

2011年度及び2012年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
割引率	5.6%	4.7%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.3%	5.2%
現状の医療費動向率	7.9%	7.9%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	5	4

2011年度及び2012年度において、医療費動向率が1%変動した場合の当社の財政状態及び経営成績へ与える影響額は、重要ではない。

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりである。

	2012年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
制度資産				
現金	281	-	-	281
持分有価証券:				
外国株式	816	-	-	816
合同運用信託	1,427	-	-	1,427
負債有価証券				
国債及び公債	-	2,775	-	2,775
社債	-	1,006	-	1,006
制度資産合計	2,524	3,781	-	6,305

	2013年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
制度資産				
現金	460	-	-	460
持分有価証券:				
外国株式	966	-	-	966
合同運用信託	1,796	-	-	1,796
負債有価証券				
国債及び公債	333	3,200	-	3,533
社債	-	1,359	-	1,359
制度資産合計	3,555	4,559	-	8,114

持分有価証券の合同運用信託は、上場株式を対象として主に米国を中心とした外国株式に投資している。
国債は、米国国債に投資している。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価している。

キャッシュ・フロー

拠出

当該米国連結子会社は、2013年度において当該退職後給付制度に対して36百万円の拠出を見込んでいる。
予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
2013年度	650百万円
2014年度	688
2015年度	715
2016年度	739
2017年度	762
2018年度～2022年度 計	4,228

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。2012年3月31日及び2013年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。2011年度及び2012年度において認識された費用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

13. 資本及び剰余金

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ1,092,000株（自己株式控除後発行済株式数の0.11%）及び1,092,000株（同0.11%）所有している。

会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、2013年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち340,851百万円はこの制約を受けていない。

2013年6月19日開催予定の定時株主総会において、22,880百万円（百万円未満は四捨五入）の現金配当が付議される予定である。当該配当金は2013年3月31日現在の連結財務諸表には反映されていない、連結財務諸表上では、配当金は決議され、実際に支払われた連結会計年度に計上される。

当社は、2011年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議した。2012年3月31日までに、当社は上記取締役会の決議に基づき、自己株式15,613,800株を取得し、消却した。自己株式の取得及び消却金額はそれぞれ29,997百万円及び22,218百万円である。この差額は自己株式の取得価額と平均簿価の差異によるものである。

当社は2種類の株式報酬制度（ストック・オプション）を導入している。

2010年6月以前に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額、又は権利付与日の終値のいずれか高い方の金額で当社株式を購入する権利を付与する。

2010年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、行使価額1円で当社株式を購入する権利を付与する。

当社は、2010年6月23日開催の定時株主総会及び2011年7月13日の取締役会決議に基づき、2011年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を872個発行した。当社はまた、2011年6月22日開催の定時株主総会及び2011年7月13日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して2,529個発行した。それぞれのストック・オプションの受給権は、権利付与日に100%発生する。2011年度付与分のストック・オプションは2014年8月1日付で行使可能となる。

また、当社は、2010年6月23日開催の定時株主総会及び2012年7月12日の取締役会決議に基づき、2012年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を843個発行した。当社はまた、2012年6月20日開催の定時株主総会及び2012年7月12日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して2,555個発行した。それぞれのストック・オプションの受給権は、権利付与日に100%発生する。2012年度付与分のストック・オプションは2015年8月1日付で行使可能となる。

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。2011年度及び2012年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストはそれぞれ771百万円及び500百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

2011年度及び2012年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	2011年度		2012年度	
	株数	加重平均 権利行使価格 円	株数	加重平均 権利行使価格 円
期首現在未行使残高	3,235,800	2,047	3,182,900	1,947
権利付与	340,100	1	339,800	1
権利行使	393,000	1,082	535,000	1,189
期末現在未行使残高	3,182,900	1,947	2,987,700	1,861
期末現在行使可能分	2,766,000	2,240	2,231,000	2,492

2011年度及び2012年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ519百万円及び632百万円である。

2013年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

権利行使価格の範囲	未行使残高				行使可能残高			
	株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年	株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年
1円 - 900円	756,700	1	1,701	6.7	-	-	-	-
901円 - 1,350円	150,000	1,126	169	0.3	150,000	1,126	169	0.3
1,351円 - 2,325円	1,072,000	2,068	240	2.7	1,072,000	2,068	240	2.7
2,326円 - 3,700円	1,009,000	3,146	0	2.9	1,009,000	3,146	0	2.9
1円 - 3,700円	2,987,700	1,861	2,110	3.6	2,231,000	2,492	409	2.6

2011年度及び2012年度に付与したストック・オプションの公正価額は、次の前提条件のもとで、離散時間モデル（二項モデル）を用いて見積られた。二項モデルは、公正価値測定の前記条件に幅を持たせているため、それらの幅を開示している。見積株価変動率は、当社株式の過去の株価変動率から予想された値に基づいている。

当社は、二項モデルで使用されるストック・オプションの権利行使状況と権利行使に係る従業員等の離職動向を見積るためにヒストリカルデータを使用している。見積行使期間は、オプション・プライシング・モデルにより算定されており、当該オプションの権利行使が予想される期間を表している。ストック・オプションの満期までの期間に対応する無リスク資産の金利は、権利付与時の日本国債の利回りに基づいている。

	2011年8月1日現在	2012年8月1日現在
権利付与日公正価額	2,268円	1,470円
見積行使期間	5年	5年
無リスク資産の金利	0.12%～1.12%	0.10%～0.81%
見積株価変動率	48.00%	46.00%
見積配当率	1.83%	1.91%

無リスク資産の金利は、キャッシュ・フローの割引期間に応じて対応する金利を適用している。それぞれの期間に対応する金利は次のとおりである。

付与年度	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
2011年度	0.12%	0.16%	0.21%	0.29%	0.38%	0.49%	0.63%	0.78%	0.96%	1.12%
2012年度	0.10%	0.10%	0.10%	0.13%	0.20%	0.30%	0.41%	0.55%	0.68%	0.81%

14. その他の包括利益（損失）

2011年度及び2012年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
外貨換算調整勘定		
期首残高	122,286	131,009
期中変動額	8,723	92,176
期末残高	131,009	38,833
未実現有価証券評価損益		
期首残高	16,104	16,829
期中変動額	725	4,690
期末残高	16,829	21,519
年金債務調整勘定		
期首残高	24,406	26,338
期中変動額	1,932	1,503
期末残高	26,338	24,835
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	471	1,871
期中変動額	1,400	580
期末残高	1,871	1,291
その他の包括利益（損失）累計額合計		
期首残高	131,059	142,389
期中変動額	11,330	98,949
期末残高	142,389	43,440

2011年度の外貨換算調整勘定及び年金債務調整勘定の期中変動額には、その他の包括利益（損失）として認識されない非支配持分への振替額がそれぞれ36百万円及び 2百万円含まれている。

2011年度及び2012年度における、非支配持分を含むその他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果の金額は次のとおりである。

	税効果考慮前 百万円	税効果 百万円	税効果考慮後 百万円
2011年度			
外貨換算調整勘定			
未実現損益発生額	9,543	591	8,952
控除：当期純利益への組替修正額	-	-	-
増減（純額）	9,543	591	8,952
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	3,331	1,021	2,310
控除：当期純利益への組替修正額	2,676	1,091	1,585
増減（純額）	655	70	725
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	5,198	1,420	3,778
控除：当期純利益への組替修正額	3,025	1,190	1,835
増減（純額）	2,173	230	1,943
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	665	410	255
控除：当期純利益への組替修正額	3,023	1,262	1,761
増減（純額）	2,358	852	1,506
その他の包括利益（損失）	13,419	1,743	11,676
2012年度			
外貨換算調整勘定			
未実現損益発生額	97,769	368	98,137
控除：当期純利益への組替修正額	1,646	588	1,058
増減（純額）	99,415	220	99,195
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	7,833	2,673	5,160
控除：当期純利益への組替修正額	731	261	470
増減（純額）	7,102	2,412	4,690
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	118	697	579
控除：当期純利益への組替修正額	2,817	798	2,019
増減（純額）	2,935	1,495	1,440
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	7,830	2,974	4,856
控除：当期純利益への組替修正額	8,741	3,330	5,411
増減（純額）	911	356	555
その他の包括利益	110,363	4,483	105,880

15. 法人税等

2011年度及び2012年度における税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益		
国内	79,712	54,445
在外	169,897	150,158
計	249,609	204,603
法人税等		
当期分		
国内	16,618	23,885
在外	49,802	50,743
小計	66,420	74,628
繰延分		
国内	8,911	2,627
在外	861	2,912
小計	8,050	5,539
計	74,470	69,089

2011年度及び2012年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
当期純利益	74,470	69,089
その他の包括利益（損失）		
外貨換算調整勘定	591	220
未実現有価証券評価損益	70	2,412
年金債務調整勘定	230	1,495
未実現デリバティブ評価損益	852	356
法人税等総額	72,727	73,572

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
貸倒引当金等	5,151	4,537
未払費用	33,801	38,093
投資有価証券	5,691	5,828
年金及び退職給付	13,619	11,120
有形固定資産	11,066	10,735
たな卸資産	9,460	10,783
繰越欠損金	14,265	19,143
研究開発費	1,255	1,376
その他	8,170	12,141
繰延税金資産総額	102,478	113,756
評価性引当金	20,730	25,015
繰延税金資産計	81,748	88,741
未実現有価証券評価益	8,776	11,750
有形固定資産	11,267	10,705
無形固定資産	10,584	10,583
海外子会社及び持分法適用関連会社 の未分配利益	4,724	5,393
繰延税金負債計	35,351	38,431
繰延税金資産純額	46,397	50,310

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	2012年3月31日 百万円	2013年3月31日 百万円
繰延税金及びその他の流動資産	44,825	55,591
繰延税金及びその他の資産	18,835	13,442
繰延税金及びその他の流動負債	687	507
繰延税金及びその他の負債	16,576	18,216
	46,397	50,310

2011年3月31日現在の評価性引当金は、36,690百万円であった。2011年度及び2012年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ15,960百万円の減少、4,285百万円の増加であった。2011年度の減少額には、前連結会計年度にコマツレンタル(株)と当社との合併を決定したことに伴い、繰延税金資産の実現可能性の見積りを変更したことによる評価性引当金の減少12,686百万円が含まれている。それ以前には、連結子会社の安定した、継続的な課税所得が見込まれないと判断されたため、評価性引当金を計上していた。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部又は全部につき実現するか否かの検討をしている。最終的な繰延税金資産の実現可能性についてはそれらの将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は2011年度及び2012年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

2011年度において当社及び国内子会社は、法人税率30%、住民税率約6%と損金算入可能な法人事業税率約8%の納税義務があり、合計された法定税率は約40.8%である。2012年度において当社及び国内子会社は、法人税率約28%、住民税率約5%と損金算入可能な法人事業税率約8%の納税義務があり、合計された法定税率は約38.1%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

2011年度及び2012年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
法定税率(%)	40.8	38.1
税率の増加(減少)の理由		
評価性引当金の増減(%)	5.4	1.3
税務上損金とならない費用(%)	0.1	0.5
海外子会社の適用税率の差異(%)	6.7	6.2
試験研究費税額控除(%)	0.0	1.3
その他-純額(%)	1.0	1.4
実効税率(%)	29.8	33.8

2011年11月30日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年(2011年)法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年(2011年)法律第117号)が日本の国会において可決された。当該改定により、当社及び国内子会社の2012年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定税率は約38.1%となり、2015年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定税率は約35.7%に変更となった。

従って当社及び国内子会社は、一時差異の解消が見込まれる連結会計年度の税率に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算している。

この税率変更による影響額は軽微である。

海外の子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在における海外子会社の未分配利益は、それぞれ538,322百万円及び629,808百万円である。当社は海外の子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、2012年3月31日及び2013年3月31日現在、それぞれ1,211百万円及び1,773百万円の繰延税金負債を計上している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、海外の子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ20,138百万円及び19,442百万円である。

2013年3月31日現在、一部の子会社で約59,780百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

2013年3月31日現在	
	百万円
5年以内	25,339
6～20年	17,575
無期限	16,866
合計	59,780

当社及び連結子会社は、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。2011年度及び2012年度において重要な未認識税務ベネフィットはなく、従って未認識税務ベネフィットに関連する重要な利息及び課徴金は認識していない。また、2013年3月31日現在において、当社及び連結子会社が入手可能な情報に基づく限り、今後12カ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社及び連結子会社は日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の2008年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。また、米国においては、2005年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。海外のその他の連結子会社については、いくつかの例外を除き、2005年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

16. 賃借料

当社及び連結子会社は事務所、事務機器及び従業員社宅等を解約可能、又は解約不能な契約に基づき賃借している。2011年度及び2012年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは、それぞれ15,491百万円及び15,437百万円である。機械装置等のリース契約は、キャピタルリースに該当し、資産計上している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、キャピタルリース及び解約不能オペレーティングリースによる最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	2012年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合計 (百万円)
決算日後1年以内	5,638	3,398	9,036
1年超2年以内	3,711	2,378	6,089
2年超3年以内	2,298	1,660	3,958
3年超4年以内	925	1,068	1,993
4年超5年以内	194	578	772
5年超6年以内及びそれ以降	446	1,409	1,855
最低支払賃借料	13,212	10,491	23,703
控除：利息相当額	676		
最低キャピタルリース料の現在価値	12,536		

返済年度	2013年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合計 (百万円)
決算日後1年以内	4,675	4,300	8,975
1年超2年以内	3,297	3,047	6,344
2年超3年以内	1,515	2,154	3,669
3年超4年以内	367	1,284	1,651
4年超5年以内	187	639	826
5年超6年以内及びそれ以降	389	1,558	1,947
最低支払賃借料	10,430	12,982	23,412
控除：利息相当額	454		
最低キャピタルリース料の現在価値	9,976		

17. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
当社株主に帰属する当期純利益	167,041百万円	126,321百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	962,919,074株	952,376,139株
希薄化の影響		
ストック・オプション	857,871株	902,065株
希薄化後期中平均発行済株式数	963,776,945株	953,278,204株
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	173.47円	132.64円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	173.32円	132.51円

18. 契約残高及び偶発債務

2012年3月31日及び2013年3月31日現在、遡及権付債権の譲渡に係る偶発債務は、それぞれ1,875百万円及び406百万円である。

当社及び連結子会社は、従業員、関連会社及び顧客等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社及び顧客等に関する債務保証は、信用補完のためのものである。契約期間中に従業員、関連会社及び顧客等が債務不履行に陥った場合、当社及び連結子会社は保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社及び顧客等の借入金については1年から11年である。2012年3月31日及び2013年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社及び連結子会社が負う割引前の最高支払額は、それぞれ92,955百万円及び94,776百万円である。2013年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社への担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約12,500百万円及び約13,100百万円である。

当社及び連結子会社には種々の通常の営業の過程で生じた係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

当社及び連結子会社は、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されている。

経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

当社及び連結子会社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っており、2011年度及び2012年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
期首残高	28,531	30,534
当期増加額	28,234	25,624
当期減少額	26,211	27,412
その他	20	2,454
期末残高	30,534	31,200

19. 金融派生商品

リスク管理方針

当社及び連結子会社の借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社及び連結子会社の方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。(注記20、21参照) 当社及び連結子会社は、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約していない。

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フロー又は公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約(一部通貨スワップ契約を併用)を締結している。

当社及び連結子会社の事業活動は海外に及ぶため、外貨建(主に米ドル及びユーロ)の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社及び連結子会社は、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又はオプション契約を締結している。

当社及び連結子会社は、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

キャッシュ・フローヘッジ

当社及び連結子会社は、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社及び連結子会社は主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社及び連結子会社は変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価額の変動は、その他の包括利益(損失)累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与え、その他の収益(費用)として損益に振り替えられる。その他の包括利益(損失)累計額に計上されている損益のうち、2013年3月31日以後12カ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約1,000百万円の利益である。2012年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジはない。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約及びオプション契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価額の変動は、発生した期の損益として認識している。

金融派生商品の契約残高

2012年3月31日及び2013年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	2012年3月31日	2013年3月31日
	百万円	百万円
外国為替予約及びオプション契約		
外国為替売予約契約	129,282	130,060
外国為替買予約契約	78,859	39,904
オプション契約(買建)	247	-
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約	83,014	103,182

2012年3月31日及び2013年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

2012年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	1,681	繰延税金及びその他の流動負債	5,578
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	105
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	21	繰延税金及びその他の流動負債	750
計		1,702		6,433
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	569	繰延税金及びその他の流動負債	2,805
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	55
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	5	繰延税金及びその他流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	1,102	繰延税金及びその他の流動負債	418
	繰延税金及びその他の資産	467	繰延税金及びその他の負債	9
計		2,143		3,287
金融派生商品合計		3,845		9,720

2013年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	43	繰延税金及びその他の流動負債	2,479
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	3,905
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	42	繰延税金及びその他の流動負債	1,063
計		85		7,447
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	463	繰延税金及びその他の流動負債	3,628
	繰延税金及びその他の資産	1	繰延税金及びその他の負債	11
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	-	繰延税金及びその他流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	2	繰延税金及びその他の流動負債	791
	繰延税金及びその他の資産	288	繰延税金及びその他の負債	272
計		754		4,702
金融派生商品合計		839		12,149

2011年度及び2012年度の連結損益計算書への影響は次のとおりである。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	2011年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	665	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,645	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	-	その他の収益(費用) - その他(純額)	378	-	-
計	665		3,023		-

	2012年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	7,737	その他の収益(費用) - その他(純額)	8,741	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	93	その他の収益(費用) - その他(純額)	-	-	-
計	7,830		8,741		-

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	2011年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	329
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	0
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	200 5,995
計		5,866

	2012年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	5,737
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	4
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	216 579
計		5,378

20. 金融商品の公正価額情報

現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産、短期債務、支払手形及び買掛金、その他の流動負債

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

投資有価証券 - 市場性のある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

長期売上債権（注記4参照）

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利率で割り引いて算定される。その結果、連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

長期債務 - 1年以内期限到来分を含む（注記21参照）

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。この公正価額は公正価値の測定に使用されるインプットに基づき、レベル2に分類している。

金融派生商品（注記19、21参照）

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価額は次のとおりである。

	2012年3月31日		2013年3月31日	
	計上金額	公正価額	計上金額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	83,079	83,079	93,620	93,620
定期預金	907	907	217	217
受取手形及び売掛金	559,749	559,749	606,904	606,904
長期売上債権	184,294	184,294	235,825	235,825
投資有価証券 - 市場性のある持分証券	45,933	45,933	50,954	50,954
短期債務	215,824	215,824	205,156	205,156
支払手形及び買掛金	273,460	273,460	226,275	226,275
長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	431,976	429,357	474,607	469,444
金融派生商品				
外国為替予約及びオプション契約				
資産	2,255	2,255	507	507
負債	8,543	8,543	10,023	10,023
金利スワップ、クロスカレンシー				
スワップ契約及び金利キャップ契約				
資産	1,590	1,590	332	332
負債	1,177	1,177	2,126	2,126

公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。

これらの見積りは不確実な点及び当社の判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

21. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は次のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
投資有価証券				
製造業	27,172	-	-	27,172
金融・保険業	16,166	-	-	16,166
その他	2,595	-	-	2,595
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	2,250	-	2,250
オプション契約	-	5	-	5
金利スワップ、クロスカ レンシースワップ契約、 及び金利キャップ契約	-	1,590	-	1,590
合計	45,933	3,845	-	49,778
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	8,543	-	8,543
金利スワップ、クロスカ レンシースワップ契約、 及び金利キャップ契約	-	1,177	-	1,177
その他	-	53,103	752	53,855
合計	-	62,823	752	63,575

2013年3月31日
(百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
製造業	28,061	-	-	28,061
金融・保険業	19,299	-	-	19,299
その他	3,594	-	-	3,594
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	507	-	507
オプション契約	-	-	-	-
金利スワップ、クロスカ レンシースワップ契約、 及び金利キャップ契約	-	332	-	332
合計	50,954	839	-	51,793
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	10,023	-	10,023
金利スワップ、クロスカ レンシースワップ契約、 及び金利キャップ契約	-	2,126	-	2,126
その他	-	76,239	639	76,878
合計	-	88,388	639	89,027

投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品（注記19，20参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

その他

公正価値で測定した一部の借入金等が含まれている。借入金の公正価値は、会計基準編纂書825「金融商品」で規定している公正価値オプションにより、市場のイールドカーブとクレジットスプレッドを使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。クレジットスプレッドについてはクレジットデフォルトスワップを利用することにより入手している。

2011年度及び2012年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
期首残高	859	752
損益合計（実現又は未実現）	107	113
損益	93	190
その他の包括利益（損失）	14	77
期末残高	752	639

レベル3に分類している負債で、2012年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、2011年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に93百万円の収益が計上されている。

レベル3に分類している負債で、2013年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、2012年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に190百万円の収益が計上されている。

非定期的に公正価値で測定される資産及び負債

当社及び連結子会社は、2013年3月31日現在において一部のその他の投資有価証券を将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類している。この結果、その他の投資有価証券の簿価4,411百万円を公正価値の425百万円まで減損し、連結損益計算書のその他の収益（費用）に3,986百万円の費用を計上している。

22. セグメント情報

当社及び連結子会社は、1)建設機械・車両、2)産業機械他の二つの事業セグメントで営業活動を行っている。

セグメント情報作成上の会計方針は、当社の連結財務諸表を作成するために採用している会計方針と一致している。

セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

2011年度 (百万円)

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,739,348	242,415	1,981,763	-	1,981,763
(2) セグメント間の内部売上高	4,925	8,724	13,649	13,649	-
計	1,744,273	251,139	1,995,412	13,649	1,981,763
セグメント利益	246,291	16,779	263,070	4,407	258,663
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,965,406	278,232	2,243,638	76,891	2,320,529
減価償却費	80,521	8,494	89,015	-	89,015
資本的支出	115,518	6,520	122,038	-	122,038

2012年度 (百万円)

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,677,049	207,942	1,884,991	-	1,884,991
(2) セグメント間の内部売上高	2,530	8,349	10,879	10,879	-
計	1,679,579	216,291	1,895,870	10,879	1,884,991
セグメント利益	208,951	6,222	215,173	1,161	214,012
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,195,232	282,342	2,477,574	40,283	2,517,857
減価償却費	78,589	9,416	88,005	-	88,005
資本的支出	127,706	9,256	136,962	-	136,962

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	263,070	215,173
消去又は全社	4,407	1,161
合計	258,663	214,012
長期性資産の減損	3,106	1,907
その他の営業収益(費用)	786	503
営業利益	256,343	211,602
受取利息及び配当金	3,776	4,277
支払利息	7,784	8,236
その他(純額)	2,726	3,040
税引前当期純利益	249,609	204,603

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. 産業機械他セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性のある投資有価証券で構成されている。

4. 2011年度及び2012年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,091百万円及び1,317百万円は含まれていない。

5. 2011年度及び2012年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産に関する減損は、次のとおりである。

	2011年度	2012年度
	百万円	百万円
建設機械・車両	2,330	1,153
産業機械他	776	754
合計	3,106	1,907

【地域別情報】

2011年度及び2012年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア (日本及び中国 除く)及び オセアニア	中近東及び アフリカ	連結
2011年度	402,505	460,814	207,848	270,017	513,575	127,004	1,981,763
2012年度	380,024	561,962	203,878	156,030	454,394	128,703	1,884,991

2011年度及び2012年度における所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米国	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
2011年度	723,568	436,300	217,085	196,537	408,273	1,981,763
2012年度	622,121	534,781	203,668	122,373	402,048	1,884,991

(注) 1. 日本、米国及び中国以外に個別開示すべき重要な国はない。

2. 2011年度及び2012年度において、開示すべき単一の外部顧客への売上高はない。

2011年度及び2012年度における所在国別有形固定資産は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米国	欧州・CIS	その他の地域	連結
2011年度	356,424	67,350	29,483	76,399	529,656
2012年度	367,610	85,499	32,015	100,096	585,220

(注) 日本及び米国以外に個別開示すべき重要な国はない。

23. 貸借対照表補足情報

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
前払費用	8,601	8,923
短期貸付金		
関連会社	664	565
その他	1,144	33
計	1,808	598
繰延税金資産	44,825	55,591
その他	89,044	92,556
合計	144,278	157,668

2012年3月31日及び2013年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	2012年3月31日 (百万円)	2013年3月31日 (百万円)
未払費用	84,264	96,815
前受金	49,180	32,324
繰延税金負債	687	507
その他	97,643	102,479
合計	231,774	232,125

24. 損益計算書補足情報

2011年度及び2012年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
研究開発費	54,843	60,788
広告宣伝費	2,357	2,452

2011年度及び2012年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
運送費及び荷造費	45,231	41,849

2011年度及び2012年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び償却対象無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産の減損をそれぞれ3,106百万円及び1,907百万円実施した。

2011年度及び2012年度におけるその他の営業収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
固定資産売却益	1,294	764
固定資産売却損及び固定資産廃却損	2,487	2,064
その他	1,979	797
計	786	503

2011年度及び2012年度におけるその他の収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	2011年度 (百万円)	2012年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	289	329
その他	2,632	2,732
受取配当金	855	1,216
支払利息	7,784	8,236
投資有価証券売却損益及び減損	2,516	3,058
為替差損益（純額）	3,864	1,214
その他	4,074	1,196
計	6,734	6,999

25. 重要な後発事象
該当事項なし。

26. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。
わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。

また、わが国では貸借対照表上に退職給付引当金として、予測給付債務から未認識債務及び年金資産を控除した金額を計上するが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の差額を計上している。

d. 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに各年度の減損テストの実施を要求している。また、耐用年数を認識できない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

表示の方法等について

a. 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

b. 損益計算書の表示

わが国では当期純利益（純損失）については少数株主損益の次に記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、非支配持分に帰属する当期純利益（純損失）控除前の損益を当期純利益（純損失）とし、非支配持分に帰属する当期純利益（純損失）控除後の損益は当社株主に帰属する当期純利益（純損失）として非支配持分に帰属する当期純利益（純損失）の次に表示している。

c. 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、当社のそれらの項目は米国会計基準のもとで特別損益として表示すべき項目に該当するものではないため、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。

d. 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要であるが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略している。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記「11. 短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記「11. 短期債務及び長期債務」参照。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略している。

【評価性引当金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	増加		減少(百万円)	当期末残高 (百万円)
		当期原価・費用計上額 (百万円)	その他の勘定振替額 (百万円)		
貸倒引当金					
2011年度	15,793	2,105	255	2,910(注)1	15,243
2012年度	15,243	3,050	118	417(注)1	17,994
繰延税金資産に係る 評価性引当金					
2011年度	36,690	1,961	276	18,197(注)2	20,730
2012年度	20,730	4,423	1,729	1,867(注)2	25,015

(注)1. 主として受取手形及び売掛金の回収や回収不能による取崩である。

2. 主として税務上の繰越欠損金の使用又は消滅による減少である。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	469,948	930,849	1,350,578	1,884,991
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	51,242	105,384	145,588	204,603
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	32,124	66,112	91,096	126,321
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)				
基本的	33.73	69.42	95.66	132.64
希薄化後	33.71	69.37	95.57	132.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	33.73	35.69	26.23	36.98
希薄化後	33.71	35.66	26.21	36.94

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,297	63,167
受取手形	1 399	1 219
売掛金	1 207,736	1 202,723
商品及び製品	45,164	33,443
仕掛品	38,832	35,118
原材料及び貯蔵品	4,580	2,597
前渡金	227	266
前払費用	1,955	2,375
繰延税金資産	11,488	11,653
関係会社短期貸付金	61,818	65,504
未収入金	1 24,773	1 14,081
その他	247	361
貸倒引当金	375	375
流動資産合計	436,146	431,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,166	173,624
減価償却累計額	102,173	105,594
建物(純額)	63,993	68,029
構築物	36,670	37,625
減価償却累計額	26,100	26,850
構築物(純額)	10,570	10,774
機械及び装置	239,517	244,330
減価償却累計額	185,734	192,436
機械及び装置(純額)	53,783	51,893
車両運搬具	2,414	2,690
減価償却累計額	2,073	2,146
車両運搬具(純額)	341	544
工具、器具及び備品	67,292	69,239
減価償却累計額	61,643	62,863
工具、器具及び備品(純額)	5,648	6,376
レンタル用資産	59,224	65,952
減価償却累計額	8,828	12,396
レンタル用資産(純額)	50,395	53,555
土地	52,735	54,461
建設仮勘定	4,286	4,805
有形固定資産合計	241,754	250,440
無形固定資産		
ソフトウェア	10,311	9,365
その他	214	191
無形固定資産合計	10,526	9,557

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	42,718	47,936
関係会社株式	287,282	286,805
関係会社出資金	36,894	35,115
関係会社長期貸付金	4,854	23,300
破産更生債権等	1,949	1,572
長期前払費用	1,091	1,429
繰延税金資産	3,167	-
その他	12,634	7,274
貸倒引当金	2,237	1,864
投資損失引当金	8,093	10,158
投資その他の資産合計	380,263	391,411
固定資産合計	632,544	651,409
資産合計	1,068,690	1,082,548
負債の部		
流動負債		
支払手形	46	5
買掛金	1 123,665	1 97,597
短期借入金	2 20,049	2 5,500
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
コマーシャル・ペーパー	45,000	41,000
未払金	9,165	10,589
未払費用	20,653	21,296
未払法人税等	1,307	12,552
前受金	1,000	935
預り金	1 50,636	1 54,975
賞与引当金	8,103	8,111
役員賞与引当金	396	268
製品保証引当金	6,906	4,465
その他	4,419	4,067
流動負債合計	321,350	291,363
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	60,500	75,000
繰延税金負債	-	554
製品保証引当金	1,137	841
退職給付引当金	28,039	29,021
その他	3,994	3,032
固定負債合計	183,671	198,449
負債合計	505,021	489,813

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金	140,140	140,140
資本剰余金合計	140,140	140,140
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	49	34
固定資産圧縮積立金	17,282	16,337
固定資産圧縮特別勘定積立金	11	11
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	132,483	156,523
利益剰余金合計	378,223	401,302
自己株式	43,162	42,414
株主資本合計	545,321	569,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,543	20,879
繰延ヘッジ損益	1,030	561
評価・換算差額等合計	15,512	20,317
新株予約権	2,834	3,268
純資産合計	563,668	592,734
負債純資産合計	1,068,690	1,082,548

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
売上高	1 851,139	1 738,871
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	40,403	45,164
当期製品製造原価	1 698,917	1 581,633
当期商品及び製品仕入高	1 5,713	1 3,656
合計	745,034	630,454
他勘定振替高	2 22,954	2 21,137
商品及び製品期末たな卸高	45,164	33,443
売上原価合計	3 676,915	3 575,874
売上総利益	174,224	162,997
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,085	1,123
運搬費	29,317	25,173
給料及び手当	34,597	35,807
賞与引当金繰入額	3,531	3,612
役員賞与引当金繰入額	396	268
退職給付費用	4,109	2,590
減価償却費	10,205	10,309
研究開発費	4 45,040	4 47,725
サービス代行費	3,816	4,446
賃借料	702	451
修繕費	6,163	6,425
その他	5 20,082	5 20,633
販売費及び一般管理費合計	1 118,885	1 117,299
営業利益	55,338	45,697
営業外収益		
受取利息	424	1,408
受取配当金	37,200	39,185
為替差益	-	2,878
その他	1,307	2,640
営業外収益合計	6 38,933	6 46,112
営業外費用		
支払利息	861	686
社債利息	1,422	1,225
固定資産除却損	1,819	1,757
為替差損	87	-
震災関連費用	3, 7 979	7 800
その他	2,001	1,950
営業外費用合計	7,172	6,419
経常利益	87,099	85,390

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
特別利益		
土地売却益	743	113
投資有価証券売却益	71	480
関係会社株式売却益	-	84
関係会社出資金売却益	-	55
投資損失引当金戻入額	734	-
抱合せ株式消滅差益	8 13,333	-
特別利益合計	14,883	733
特別損失		
土地売却損	62	22
減損損失	9 1,944	9 164
投資有価証券評価損	380	23
関係会社株式評価損	10 3,903	-
関係会社支援損	11 5,460	-
投資損失引当金繰入額	-	2,734
特別損失合計	11,752	2,946
税引前当期純利益	90,231	83,177
法人税、住民税及び事業税	176	15,606
法人税等調整額	2,539	1,554
法人税等合計	2,362	17,160
当期純利益	92,593	66,016

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第143期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		第144期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	1	596,044	85.1	481,126	83.3
労務費		57,661	8.2	53,851	9.3
経費	2	46,535	6.7	42,941	7.4
当期総製造原価		700,241	100.0	577,920	100.0
期首仕掛品たな卸高		37,508		38,832	
計		737,749		616,752	
期末仕掛品たな卸高		38,832		35,118	
当期製品製造原価		698,917		581,633	

(注) 1. 1のうち、購入部分品費及び外注部分品費、 2のうち、減価償却費は次のとおりである。

	第143期 (百万円)	第144期 (百万円)
購入部分品費	196,148	162,436
外注部分品費	388,267	311,156
減価償却費	22,740	20,282

2. 原価計算方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であり、製造間接費は予定率によって配賦している。予定額と実額との差額については期末において原価差額の調整を行っている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,120	70,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	140,140	140,140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,140	140,140
その他資本剰余金		
当期首残高	2,593	-
当期変動額		
自己株式の処分	12	-
自己株式の消却	2,580	-
当期変動額合計	2,593	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	142,733	140,140
当期変動額		
自己株式の処分	12	-
自己株式の消却	2,580	-
当期変動額合計	2,593	-
当期末残高	140,140	140,140

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,036	18,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	62	49
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	-
特別償却準備金の取崩	15	15
当期変動額合計	12	15
当期末残高	49	34
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	13,428	17,282
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	4,521	9
固定資産圧縮積立金の取崩	666	954
当期変動額合計	3,854	944
当期末残高	17,282	16,337
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	292	11
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	11	11
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	292	11
当期変動額合計	280	0
当期末残高	11	11
別途積立金		
当期首残高	210,359	210,359
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	210,359	210,359
繰越利益剰余金		
当期首残高	102,790	132,483
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	-
特別償却準備金の取崩	15	15
固定資産圧縮積立金の積立	4,521	9
固定資産圧縮積立金の取崩	666	954
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	11	11
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	292	11
剰余金の配当	39,701	42,877
当期純利益	92,593	66,016
自己株式の処分	-	59
自己株式の消却	19,638	-
当期変動額合計	29,693	24,039
当期末残高	132,483	156,523

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	344,968	378,223
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	39,701	42,877
当期純利益	92,593	66,016
自己株式の処分	-	59
自己株式の消却	19,638	-
当期変動額合計	33,254	23,079
当期末残高	378,223	401,302
自己株式		
当期首残高	34,787	43,162
当期変動額		
自己株式の取得	31,105	14
自己株式の処分	511	762
自己株式の消却	22,218	-
当期変動額合計	8,374	747
当期末残高	43,162	42,414
株主資本合計		
当期首残高	523,035	545,321
当期変動額		
剰余金の配当	39,701	42,877
当期純利益	92,593	66,016
自己株式の取得	31,105	14
自己株式の処分	498	702
当期変動額合計	22,286	23,827
当期末残高	545,321	569,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,516	16,543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	4,336
当期変動額合計	26	4,336
当期末残高	16,543	20,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	87	1,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	943	468
当期変動額合計	943	468
当期末残高	1,030	561

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,429	15,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	4,804
当期変動額合計	916	4,804
当期末残高	15,512	20,317
新株予約権		
当期首残高	2,135	2,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	698	433
当期変動額合計	698	433
当期末残高	2,834	3,268
純資産合計		
当期首残高	541,600	563,668
当期変動額		
剰余金の配当	39,701	42,877
当期純利益	92,593	66,016
自己株式の取得	31,105	14
自己株式の処分	498	702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	5,238
当期変動額合計	22,068	29,065
当期末残高	563,668	592,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（レンタル用資産及びリース資産を除く）

定率法により行っている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 5～50年

構築物 5～60年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 有形固定資産（レンタル用資産）

定額法により行っている。

レンタル用資産 2～10年

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理している。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

8. 収益及び費用の計上基準

売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替先物予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。

10. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっている。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当期より、法人税法の改正に伴い、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産（レンタル用資産及びリース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ792百万円増加している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

「震災関連費用」は前期まで特別損失として表示していたが、東日本大震災による被災地への支援を継続的に実施していることから、当期より営業外費用として表示している。

この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前期の損益計算書において、特別損失として表示していた「震災関連費用」979百万円は、営業外費用に組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産負債

貸借対照表に区分掲記したもの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
(資産の部)		
受取手形及び売掛金	167,571百万円	170,960百万円
未収入金	9,940百万円	4,747百万円
(負債の部)		
買掛金	16,395百万円	15,673百万円
預り金	47,302百万円	51,360百万円

2 短期借入金

1年以内返済予定の長期借入金は次のとおりである。

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
	20,000百万円	5,500百万円

3 偶発債務

(1) 債務保証残高

関係会社及び協力企業の金融機関借入金等に対する債務保証

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
主な被保証会社	34,836百万円	37,653百万円
コマツNTC(株)	8,567百万円	9,210百万円
コマツアストラファイナンス(株)	7,487百万円	8,554百万円
コマツ三井マキナリアスペル(株)	3,094百万円	6,577百万円
コマツ建機販売(株)	2,791百万円	2,956百万円
コマツフォークリフトオーストラリア(株)	2,601百万円	2,702百万円
その他10社	10,294百万円	7,652百万円
計	34,836百万円	37,653百万円
うち外貨建債務保証額		
	10,664百万円 (128,200千米ドル)	15,131百万円 (159,200千米ドル)
	7百万円 (69千ユーロ)	1,573百万円 (15,750千オーストラリアドル)
	2,601百万円 (29,750千オーストラリアドル)	
	13,274百万円	16,705百万円

従業員の金融機関借入金(住宅資金)に対する債務保証

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
	2,315百万円	1,904百万円

(2) キープウェル契約による残高

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
関係会社の社債に対するキープウェル契約対象会社	54,971百万円	82,230百万円
コマツファイナンスアメリカ(株)	53,386百万円	75,897百万円
コマツキャピタルヨーロッパ(株)	1,584百万円	6,332百万円
計	54,971百万円	82,230百万円
うち外貨建債務の対象残高		
	53,386百万円 (641,744千米ドル)	75,897百万円 (798,500千米ドル)
	1,584百万円 (14,240千ユーロ)	6,332百万円 (51,811千ユーロ)
	54,971百万円	82,230百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引高

関係会社との営業取引高は次のとおりである。

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
売上高	611,251百万円	561,554百万円
仕入高並びに販売費及び一般管理費	159,529百万円	138,236百万円

2 他勘定振替高

第143期(自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)

主にレンタル用資産への振替である。

第144期(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

主にレンタル用資産への振替である。

3 収益性の低下に伴うたな卸資産の簿価切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価及び営業外費用に次のとおり含まれている。(は戻入益)

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
売上原価	468百万円	336百万円
営業外費用	28百万円	-

4 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりである。

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
	45,040百万円	47,725百万円

5 販売費及び一般管理費「その他」について

販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)への振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、次のとおり含まれている。

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
	32,068百万円	31,068百万円

6 関係会社との営業外取引高

関係会社との営業外取引高は次のとおりである。

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
受取利息、受取配当金等	36,994百万円	39,415百万円

7 震災関連費用

第143期(自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)

東日本大震災による被災地への追加支援費用800百万円及び被災地への寄付金・見舞金等である。

第144期(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

東日本大震災による被災地への追加支援費用800百万円である。

8 抱合せ株式消滅差益

第143期（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

当社の子会社であるコマツユーティリティ(株)を吸収合併したことに伴い計上したものの8,487百万円、コマツエンジニアリング(株)を吸収合併したことに伴い計上したものの2,558百万円及びコマツレンタル(株)を吸収合併したことに伴い計上したものの2,287百万円である。

9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

第143期（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	近畿地方	678
遊休資産	建物等	近畿地方	496
遊休資産	土地	中部地方	444
遊休資産	土地	関東地方	315
賃貸資産	レンタル用資産	東北地方	9

当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,944百万円）として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。

第144期（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。当期において、当社は特別損失として以下の資産グループについて減損損失（164百万円）を計上している。

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	関東地方	70
遊休資産	建物等	関東地方	62
遊休資産	土地	中部地方	31

10 関係会社株式評価損

第143期（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

主にコマツレンタル株式に対するものである。

11 関係会社支援損

第143期（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

当社の子会社であるコマツレンタル(株)に対する貸付金債権を放棄したことに伴い計上したものである。

(株主資本等変動計算書関係)

第143期(自2011年4月1日至2012年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	998,744	-	15,613	983,130
合計	998,744	-	15,613	983,130
自己株式				
普通株式(注)2,3	30,289	16,048	16,007	30,330
合計	30,289	16,048	16,007	30,330

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少15,613千株は、自己株式の消却によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,048千株は、取締役会決議に基づく取得による増加15,613千株、吸収合併に関する反対株主からの買取りによる増加427千株及び単元未満株式の買取りによる増加7千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,007千株は、消却による減少15,613千株、ストック・オプションの行使による減少393千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年6月22日 定時株主総会	普通株式	19,369	20	2011年3月31日	2011年6月23日
2011年10月27日 取締役会	普通株式	20,331	21	2011年9月30日	2011年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2012年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,008	利益剰余金	21	2012年3月31日	2012年6月21日

第144期（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	983,130	-	-	983,130
合計	983,130	-	-	983,130
自己株式				
普通株式（注）1, 2	30,330	7	535	29,802
合計	30,330	7	535	29,802

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少535千株は、ストック・オプションの行使による減少535千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2012年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,008	21	2012年3月31日	2012年6月21日
2012年10月30日 取締役会	普通株式	22,868	24	2012年9月30日	2012年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2013年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2013年6月19日 定時株主総会	普通株式	22,879	利益剰余金	24	2013年3月31日	2013年6月20日

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	第143期(2012年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	5,498	4,017	1,480
その他	2,256	1,978	277
合計	7,754	5,996	1,758

	第144期(2013年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	4,258	3,292	966
その他	1,724	1,630	94
合計	5,983	4,922	1,061

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
1年内	768百万円	549百万円
1年超	1,174百万円	625百万円
合計	1,943百万円	1,174百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	第143期 (自2011年4月1日 至2012年3月31日)	第144期 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
支払リース料	894百万円	645百万円
減価償却費相当額	770百万円	545百万円
支払利息相当額	68百万円	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引

(1) リース資産の内容

主に通信機器(工具、器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第144期(2013年3月31日)の貸借対照表計上額 子会社株式284,621百万円 関連会社株式2,183百万円、第143期(2012年3月31日)の貸借対照表計上額 子会社株式285,099百万円 関連会社株式2,183百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	3,032百万円	1,993百万円
たな卸資産	1,061	806
未払事業税	204	1,387
賞与引当金	3,064	3,067
退職給付引当金	8,791	8,277
投資損失引当金	3,044	3,743
減損損失	4,821	3,917
投資有価証券・関係会社株式	7,390	7,703
減価償却超過限度額	4,041	3,328
貸倒引当金繰入超過額	918	747
その他	7,300	8,394
繰延税金資産小計	43,672	43,366
評価性引当額	9,274	10,961
繰延税金資産合計	34,397	32,405
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,824	9,214
その他有価証券評価差額金	8,755	10,793
その他	1,162	1,299
繰延税金負債合計	19,742	21,307
繰延税金資産の純額	14,655	11,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第143期 (2012年3月31日)	第144期 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0	16.8
外国税額控除	0.1	0.4
評価性引当額	10.0	2.8
試験研究費税額控除	0.1	3.0
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	1.6	-
合併による影響	20.3	-
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	20.6

(1 株当たり情報)

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	588.62	618.32
1株当たり当期純利益(円)	96.10	69.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	96.02	69.21

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	第143期 (2012年 3月31日)	第144期 (2013年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	563,668	592,734
普通株式に係る純資産額(百万円)	560,834	589,465
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	2,834	3,268
普通株式の発行済株式数(千株)	983,130	983,130
普通株式の自己株式数(千株)	30,330	29,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	952,799	953,327

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第143期 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	第144期 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	92,593	66,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	92,593	66,016
期中平均株式数(千株)	963,464	952,920
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	3	4
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(3)	(4)
普通株式増加数(千株)	833	873
(うち新株予約権)	(833)	(873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,627個)	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,619個)

(重要な後発事象)

第144期(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	カミーズ・インク	1,785	19,451
		(株)T&Dホールディングス	8,167	9,278
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	5,728
		(株)SUMCO	3,961	4,317
		(株)北國銀行	8,592	3,376
		ナブテスコ(株)	1,032	1,996
		NKSJホールディングス(株)	351	690
		(株)ティラド	2,250	558
		JFEホールディングス(株)	283	500
		関西国際空港土地保有(株)	6	229
		その他70銘柄	4,673	1,807
		計	32,620	47,936

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	166,166	10,913	3,455 (62)	173,624	105,594	6,325	68,029
構築物	36,670	1,734	779 (0)	37,625	26,850	1,423	10,774
機械及び装置	239,517	13,221	8,409 (0)	244,330	192,436	14,069	51,893
車両運搬具	2,414	458	182	2,690	2,146	225	544
工具、器具及び備品	67,292	5,369	3,423 (0)	69,239	62,863	4,408	6,376
レンタル用資産	59,224	18,480	11,752 (28)	65,952	12,396	7,706	53,555
土地	52,735	2,064	337 (102)	54,461	-	-	54,461
建設仮勘定	4,286	31,474	30,954	4,805	-	-	4,805
有形固定資産計	628,308	83,716	59,296 (193)	652,729	402,288	34,159	250,440
無形固定資産							
ソフトウェア	21,859	3,266	4,914	20,211	10,845	4,133	9,365
その他	312	16	9	319	127	39	191
無形固定資産計	22,171	3,282	4,923	20,530	10,973	4,173	9,557
長期前払費用	2,341	1,367	1,759	1,949	520	286	1,429

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。
2. 建物の増加は、石川県において開発棟及び大阪府において独身寮の建設をしたこと等によるものである。
 3. 機械及び装置の増加は、当社事業における生産能力向上及び合理化等によるものである。
 4. レンタル用資産の増加及び減少は、他社への賃貸を目的として所有する建設機械等の増加によるものである。なお、建設仮勘定の増加は、主にレンタル用資産の増加によるものである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,612	381	131	(* 1) 624	2,239
投資損失引当金	8,093	2,841	669	(* 2) 106	10,158
賞与引当金	8,103	8,111	8,103	-	8,111
役員賞与引当金	396	268	339	(* 3) 57	268
製品保証引当金	8,043	5,306	8,043	-	5,306

(注) 1. 引当金の計上理由及び計算基礎

「重要な会計方針」7.を参照。

2. 「当期減少額(その他)」の欄

(* 1) 貸倒引当金の洗い替え等によるものである。

(* 2) 引当対象会社の財政状態回復等による取崩額である。

(* 3) 役員賞与引当金の洗い替えによるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	-	預金	
		当座預金	59,504
		通知預金	2,000
		定期預金	1,060
		その他	601
		小計	63,167
		合計	63,167

b. 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社室戸鉄工所	97
住友ナコマテリアルハンドリング株式会社	27
三井住友ファイナンス&リース株式会社	17
株式会社諸岡	15
カミンズジャパン株式会社	8
その他	54
合計	219

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2013年3月期日	37
" 4月 "	70
" 5月 "	44
" 6月 "	33
" 7月 "	30
" 8月 "	4
合計	219

c. 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コマツ建機販売株式会社	69,214
コマツアメリカ株式会社	15,911
コマツ産機株式会社	15,308
(有)コマツ・シー・アイ・エス	9,512
コマツリフト株式会社	6,516
その他	86,259
合計	202,723

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間 (B)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)	(D)÷ 12
207,736	754,805	759,819	202,723	78.9	3.2カ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d . 商品及び製品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	32,274
産業機械他	1,168
合計	33,443

e . 仕掛品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	22,135
産業機械他	12,983
合計	35,118

f . 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	2,224
産業機械他	373
合計	2,597

g . 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
コマツNTC(株)	28,000
コマツレンタル(株)	17,978
コマツリフト(株)	8,142
コマツキャストテックス(株)	6,100
コマツビジネスサポート(株)	2,522
その他	2,761
合計	65,504

h . 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
コマツアメリカ(株)	120,765
コマツNTC(株)	57,386
欧州コマツ(株)	17,564
コマツフォレスト(株)	15,664
コマツインドネシア(株)	14,748
コマツ建機販売(株)	11,591
ギガフォトン(株)	10,035
コマツキャストテックス(株)	9,441
コマツリフト(株)	5,735
その他	23,870
合計	286,805

負債

a. 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)双立工作所	2
(有)マルソー管工	1
(株)フカサワ	1
合計	5

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2013年4月期日	2
" 6月 "	2
合計	5

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コマツカミンズエンジン(株)	6,919
長津工業(株)	2,998
大京(株)	2,208
郷商事(株)	1,940
コマツキャストックス(株)	1,760
その他	81,769
合計	97,597

c. 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社キャッシュ・マネジメント ・システム預り金	51,023
その他	3,952
合計	54,975

d. 社債

区分	金額(百万円)
第5回無担保社債	30,000
	(30,000)
第7回無担保社債	30,000
第8回無担保社債	30,000
第9回無担保社債	30,000
合計	120,000

e. 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	20,000
(株)北國銀行	14,000
太陽生命保険(株)	7,000
三井住友信託銀行(株)	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
その他	26,000
合計	75,000

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額である。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.komatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第143期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日) | 2012年6月19日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2012年6月19日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第144期第1四半期 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日) | 2012年8月9日関東財務局長に提出。 |
| 第144期第2四半期 (自 2012年7月1日 至 2012年9月30日) | 2012年11月12日関東財務局長に提出。 |
| 第144期第3四半期 (自 2012年10月1日 至 2012年12月31日) | 2013年2月12日関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書である。 | 2012年6月22日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (新株予約権の発行) に基づく臨時報告書である。 | 2012年7月12日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) に基づく臨時報告書である。 | 2013年2月5日関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 2012年7月12日提出の臨時報告書 (新株予約権の発行) に係る訂正報告書である。 | 2012年8月1日関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書及びその添付書類 | 2012年11月22日関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2012年12月12日関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 2013年2月5日関東財務局長に提出。
2013年2月12日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2013年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 紳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に関する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された基準に基づき、株式会社小松製作所の2013年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、2013年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

2013年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 紳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2012年4月1日から2013年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。